

ANTA NEWS

vol.235

2017

7・8

july/august



がんばろう! 日本



巻頭言

第53回 定時総会に寄せて／ANTA会長

速報

平成29年度 第53回 定時総会

第12回 常任理事会、第175回 理事会
観光庁「通訳案内士法及び旅行業法の一部を改正する法律案」が公布

(株)全旅・第44期 定時株主総会を開催
日韓観光・経済交流団の訪韓

特別寄稿

特集 観光の宝庫 中国 蘭州市と周辺観光地



ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION

一般社団法人 全国旅行業協会

巻頭言

第53回 定時総会に寄せて／ANTA二階会長 2

速報

平成29年度 第53回 定時総会 3~5

全国旅行業協会 役員名簿(平成29年6月29日現在) 6

平成29年度 会長表彰受賞者一覧 7

平成29年度 事業計画 8~9

協会情報

第12回 常任理事会、第175回 理事会 10~11

「通訳案内士法及び旅行業法の一部を改正する法律案」が6月2日に公布 12~13

貸切バスによる旅行の安全確保に関する取組

改正「個人情報保護法」が5月30日から施行

平成29年度 ANTA主催 苦情対応勉強会／ANTA・JATA共催 苦情対応セミナー 14

平成29年度 国内旅行業務取扱管理者研修を実施 14

(株)全旅・第44期 定時株主総会を開催 15

平成29年 春の叙勲 当協会から池田孝昭氏が受賞 15

日韓観光・経済交流団の訪韓 16

韓国観光広報館 開幕式の開催 16

「第28回 大連アカシア祭り」開幕式及び「中日観光大連ハイレベルフォーラム」 17

特集 観光の宝庫 中国 黄河の流れる街 蘭州市と周辺観光地 20~21

支部だより(埼玉県支部・東京都支部・大阪府支部) 22~25

コラム

連載「Q&Aで考える旅行法務へのささやかなる接近」(第2回) 29~30

協会情報

観光庁 主要旅行業者の旅行取扱状況速報 32

コラム

連載「添乗からのメッセージ」(第42回) 33~34

集中連載「地球ウォッチャーズ-気象友の会-通信」(第5回) 37~38

協会情報

平成29年4月・5月 正会員入会者・退会者 40~41

(株)全旅からのお知らせ 42~43

パズルでひと息／全旅協の動き 44



〈表紙の写真〉

大曲の花火(秋田県)
(おおまがりのはなび)

全国花火競技大会として開かれる

大曲の花火は、全国通りすぐりの
花火師だけが参加できる日本最高峰の花火大会のひとつです。内閣總理大臣賞も授与されるなど

権威ある大会で、毎年、この最高峰の花火の競宴を見ようと、全国各地から観客が集い賑わいます。

効率化・省力化の実現には「これだ！」と閃きました。
今では経営にかかせないシステムになっています。



旅行業システムSP バス運行管理システムSP 導入事例

霞観光株式会社 様

霞観光様はどのようなお仕事ですか

地元発着の団体旅行を中心に募集旅行も行っています。また、貸切バス事業の他に小学校・高校スクールバス事業を行っています。地元の方が安心してご利用できるバス会社を目指しています。

導入の目的・きっかけ

旅行システム導入が約20年前。行程表の作成に時間がかかり、業務が逼迫していたため、その作成作業を簡単に行いたかったことが動機です。スタッフも少なく、一人で行う仕事が多く効率化、省力化が課題でした。そんな時にこのシステムを知りました。その後、旅行のシステムデータと連携できるバスシステムを導入、入力画面が旅行システムと共通なので、簡単に覚えることができました。



ここがスゴイ! システムお勧めポイント

1 コース・見積の作成が簡単、業務が省力化できる

作成時間が今までの1/3に!

システムを利用することで他の業務も半分以下に効率化。

操作が簡単で、費用対効果が高いのでシステム導入に踏み切れない会社でも安心。

2 作成したデータの活用と蓄積

評判の良かったコースの二次活用や、過去の提案履歴・旅行履歴を自動で蓄積。

3 新運賃・料金制度に対応

3年前に施行された新運賃・料金制度に対応し、上限・下限の運賃計算がスムーズ。

4 旅行システムとバスシステムの連携

事務作業を軽減。システム入力画面が共通なので、簡単に覚えられます。

6 法律で定められている書類がきちんと出せる

安全性評価認定取得にも役立ちます。

今後の取組み

皆様が安心してご利用頂けるよう安全運行に努めています。ハード面では、新車両に入れ替えを進め安全性能を向上させています。ソフト面では、乗務員教育・健康管理に尽力しています。次年度には安全性評価認定2の取得を目指しています。

商品の詳しい説明や、資料請求・無料デモのお申込みは
<http://www.traveroute.jp/>



株式会社ブロードリーフ 特販部
メールでのお問い合わせはproduct_info@broadleaf.co.jp

○ 旅行業 貸切バス システム

検索

0120-47-2610

※記載内容は2015年11月現在のものです。※記載の会社名・商品名は各社の登録商標または商標です。
※記載されている内容や仕様は予告なく変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

速報



第53回定期総会・新役員紹介(平成29年6月29日)



に、今後についても本部、支部、会員が手を携えてこれから時代に対応して参りたい。」と挨拶が述べられた。

来賓祝辞では、田村観光庁長官から、「本日は全国旅行業協会の平成29年度定時総会が盛大に開催されるとを心からお祝い申し

員の皆様におかれでは常日頃より観光先進国に向けた取組みに多大なご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。本年の通常国会で成立した通訳案内士法及び旅行業法の一部改正にあたり、地域における受入環境整備として体験・交流型旅行商品の企画・販売の促進に向けた見直し及び旅行者の安全・利便

◆平成29年度 第53回定期総会



近藤幸二副会長による開会挨拶

卷頭言



第53回定期総会に寄せて



一般社団法人 全国旅行業協会
会長 二階俊彦

全国5500社のANTA会員の皆様には、当協会の活動に対してのご理解とご協力に感謝申し上げます。6月29日の第53回定期総会の開催に当たり、最近のANTAの活動状況についてご報告申し上げます。

まず、この度の定時総会で役員の改選があり、副会長に近藤幸二氏、國谷一男氏、永野末光氏が選任されました。自らの旅行業の仕事と協会活動を両立させることはご苦労をおかけすることになりますが、会員の期待に応えて力を合わせて頑張って頂きたいと思います。また、この度ご退任された加藤正明氏の今後益々のご活躍を願っております。

当協会は、国内観光及び国際観光の両面で事業を展開しております。

国内観光では、東日本大震災や九州熊本地震など災害からの観光復興支援活動に取り組んでおります。また、来年2月には国内観光活性化フォーラムが、四国で初めて高知県で開催されます。現在準備に努めておりますが、皆様のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、旅行業法制度に関して、観光庁は、地域の交流型・体験型旅行の促進を図るため地域限定旅行業の旅行業務取扱管理者制度と新たな試験制度の創設、旅行の安全・安心確保のため旅行業務取扱管理者の資格者研修の受講義務付け、悪質ランドオペレーターの規制のため登録制度の創設と旅行業協会への加入等を内容とする旅行業法の一部改正案を国会に提出し、可決・成立し6月2日に公布されました。旅行業協会に新たにランドオペレーターの会員が入会することになります。改正法の施行日は政令で今後定められますが、現在、旅行業法改正を受けた政省令の改正作業が進められており、当協会としては正確な情報を会員の皆様に提供して、会員の事業の円滑な発展につながるよう努めて参ります。同じく通常国会に提出された民泊にルールを設ける住宅宿泊事業法(民泊新法)も可決・成立し公布されました。

国際観光では、5月中旬に中国が開催した「一带一路」国際フォーラムに日本代表団として参加し、会議後に習近平国家主席にお会いし、安倍総理からの親書をお渡し、会談しました。また、観光大臣とも会談しました。一昨年5月に3千名の交流団で訪問した際には、習近平国家主席より両国間の民間交流の大切さについて気持ちのこもったご挨拶を頂きました。日中関係を支えているのは時々の政治に左右されない民間レベルの深い人的関係であります。平和産業である観光が交流促進の一役を担い、将来にわたり中国や韓国、 ASEAN諸国などとの双方向の交流が盛んになることを期待する次第です。

6月中旬には、「日韓観光・経済交流団」の団長として韓国の全羅南道の木浦(モッポ)市及びソウル市を訪問しました。交流団には、日本観光振興協会、JATA、ANTAなど観光業界からの参加者約100名を含む360名が参加し、当協会からも近藤副会長、國谷副会長をはじめ、(株)全旅を含む関係者が参加しました。ソウルでは、観光交流、五輪などスポーツを通じた観光交流拡大について両国観光関係者が協力を図るための「日韓観光代表者意見交換会」が開催されました。滞在中、私は安倍総理の特使として韓国の文在寅(ムン・ジェイン)新大統領に総理からの親書をお渡し、会談しました。また、李洛淵(イ・ナギョン)新国務総理(首相)とも会談しました。

観光が明るくなれば世の中は必ず明るくなります。これからも日本各地の観光振興の中心として、全国5500社のANTA会員の皆様が、一層奮起されることを期待しております。



永野末光副会長による閉会挨拶



石井啓一国交大臣による来賓挨拶



二階俊博会長による懇親会主催者挨拶

同時に協会の運営にもご尽力いただきており感謝しております。これからも会員一人一人が知恵を出し合つて、自らの旅行業と協会の発展のためにしっかりと頑張つていただきたい」と挨拶が述べられた。続いて、ご来賓を代表して、石井啓一国土交通大臣による来賓挨拶がなされ、「昨年の外国人旅行者数及び旅行消費額は過去最高となつた。一方、日本人の海外旅行者数と国内旅行者数も回復傾向を示す中、観光先進国の実現を目指して政府一丸となつて取り組んでおり、諸外国との双向の交流の促進、国内旅行の活性化のために全力で取り組んで参る所存ですので、旅行

者への安心安全な旅の提供のために引き続きご理解とご協力を願いたい。」とご挨拶され

た。その後、田川博己（社）日本旅行業協会会長の乾杯の発声により開宴した。ご来賓とし

て、林幹雄衆議院議員をはじめとする国会議員、国土交通省、観光庁、外務省、駐日大使

等の幹部が出席して盛会裡に開催された。



ANTA新三役(左より有野専務理事、永野副会長、近藤副会長、二階会長、國谷副会長)



田村明比古觀光庁長官による來賓祝辭
ることについて、貴協会
会員の格段のご理解と
ご協力を賜りたい。」と
の挨拶がなされた。
開式に先立ち、平成28
年度中に亡くなられた
会員24名の方々に対し
哀悼の意を表し、全員で
黙祷が奉げられた。



田村明比古觀光庁長官による來賓祝辭
ることについて、貴協会
会員の格段のご理解と
ご協力を賜りたい。」と
の挨拶がなされた。
開式に先立ち、平成28
年度中に亡くなられた
会員24名の方々に対し
哀悼の意を表し、全員で
黙祷が奉げられた。

会長表彰授与(支部長・運営委員の部)
彰受賞者は、支部長・運営委員の部3名、代表者者の部49名、企業の部14社、従業員の部40名、協会支部職員の部1名。(受賞者一覧は7頁参照)
続いて、若井茂事務局長から出席会員数及び委任状提出数が報告され、本総会の成立が報告された後、近藤副会長が仮議長となり、議長に山中盛世高知県支部長副議長に神谷利夫岐阜県支部長が選出された。

第11号議案
平成28年度事業
報告
第2号議案 .. 平成28年度収支
決算

報告について、最初に有野一馬専務理事から総括報告が、また高橋幸司試験研修委員長、浅子和世苦情弁済委員長、花岡正雄指導調査広報委員長、永野光経営推進委員長、駒井輝男総務財務委員長から、それぞれの常任委員会の事業報告がなされた。収支決算については、駒井総務財務委員長から

業報告・収支決算とも原案どおり一括承認された。

両議案は一括上程され、有野
専務理事から概要説明がなされ、事業計画案・收支予算案とも原案どおり一括承認された。事業計画案では、本会の主たる事務所が平成29年10月に港区赤坂に移転することに関してその経緯等が説明された。

(役員一覧は6頁参照)
最後に、山中議長から議事の終了が宣言された。その後、永野副会長より閉会の言葉が述べられ、本総会を閉会した。

A photograph showing two men in dark suits and ties seated at a long table. They are positioned in front of a large banner that features a circular logo with two stylized figures and the text "INTERPOL AGENTS ASSOCIATION". The man on the left is wearing glasses and has a name tag pinned to his lapel. The man on the right also has a name tag. There are microphones and water bottles on the table in front of them.

大久光昭宮城壇支部長による司会

本議案に關しては、理事候補者23名と監事候補者3名について、若井事務局長から提案され、原案どおり承認された。その後、本総会は一時休会となり、第176回理事会が開催され、三役及び常任理事が選任された後、総会議事が再開された。理事会で議長を務めた國谷理事より、会長に二階俊博氏（再任）、副会長に近藤幸二氏（岡山県・再任）、國谷一男氏（栃木県・再任）、永野末光氏（大阪府・新任）、専務理事に有野馬氏（再任）、常任理事に浅

◆◆◆◆◆◆◆ 平成29年度 会長表彰受賞者一覧 ◆◆◆◆◆◆◆

■支部長・運営委員の部

支部名	名称	氏名	支部名	名称	氏名
福井県	マリントラベル(株)	野地 敏行	京都府	(株)アートツーリスト	上原 龍男
京都府	(有)楠新聞舗	楠 善夫			

■代表者の部

支部名	名称	氏名	支部名	名称	氏名
北海道	(株)トラベルガイア	川原 肇史	山梨県	名水ツーリスト(有)	原 政夫
〃	(株)北海道ハウジング	五十嵐國雄	〃	(株)芦安觀光トラベルサービス	大森 初美
〃	(株)ジェイウイング	長谷川 聰	新潟県	中越觀光(株)	小林 逸郎
〃	(株)アーバン・トラベル札幌	松本 和英	〃	(株)万代トラベル	川井 育
青森県	(有)北日本ビーエス觀光	佐々木寿裕	〃	(有)ひまわり旅行柏崎	神林 正
岩手県	(株)北都交通	小野 幸宣	〃	(株)ユニバーサルトラベル	片桐 豊
宮城県	(株)北日本ツアーズ	石川 勇記	〃	セントラル觀光(株)	皆木 昭夫
福島県	(有)大島企画サービス	大島 多市	〃	(株)トラベルマスターズ	鹿島 純一
〃	カノウ觀光旅行社	鹿野 文雄	〃	新潟第一觀光バス(株)	小林富士雄
茨城県	(株)エスケーシーツーリスト	大島 勝二	〃	(有)銀河旅行	山本 林斎
〃	(株)かしま旅紀行	堀田 廣実	長野県	長野ツーリスト(株)	大峠 悟
〃	(有)神立觀光	斉藤日出夫	福井県	(株)エイビーシーツーリスト	白川 博志
〃	(有)トラベルワールドオカノ	岡野 光一	〃	(株)ミフクツーリスト	岩崎 一沖
〃	(株)旅人	柏村 祐二	岐阜県	(有)ミノカモツーリスト	小林 多門
〃	大洗ターミナル(株)	小谷 隆亮	静岡県	大和自動車(株)	水野 克己
栃木県	(有)日中総合サービス	成田 金城	〃	(株)浜松ツーリストサービス	田中 紀春
〃	ハッピー・トラベル	大高 光永	〃	(有)サークルツー	加藤 保
群馬県	九曜觀光	根本 貢江	愛知県	(有)旅工房	寺西 正
東京都	(株)グリーントリップ	武井 孝一	〃	(有)悠遊觀光	山岸 和宏
神奈川県	(有)オーナーズトラベル	高橋 恵一	滋賀県	(有)旅助	北川 宏
〃	(株)パラダイス	村上 恵子	京都府	トラベルサロンしらさき	白崎 晃規
山梨県	東山梨觀光トラベルサービス	岡部 光利	〃	(有)トラベル応援社	柏原 淑琴
〃	(有)共栄觀光	原田 充	奈良県	奈良ジェットツーリスト	中谷 義一
〃	富士山ご来光ツアー(株)	流石喜久巳	島根県	(有)ヤマネツーリスト	山根 義人
〃	東武觀光甲府(株)	宮川 一郎			

■企業の部

支部名	名称	支部名	名称
福島県	(株)ヤギヌマ流通サービス	岐阜県	スイトラベル(株)
群馬県	(有)群馬トラベルプラザ	〃	サントラベル(株)
〃	(株)ワールドツアーズ	静岡県	熱海温泉ホテル館協同組合
新潟県	(株)直江津マリントラベル	〃	(有)タビーナ静岡
〃	新潟大学生活協同組合	徳島県	海部觀光(株)
〃	(有)新潟旅行社	〃	(有)徳島ワイケイ觀光
〃	ペルツアー(株)	長崎県	雲仙觀光(株)

■従業員の部

支部名	名称	氏名	支部名	名称	氏名
北海道	札幌航空旅行(株)	寺田 ゆみ	新潟県	(有)友愛会	久我 則夫
岩手県	花巻觀光バス(株)	松浦 由見	〃	〃	奈良澤文子
〃	(有)フリーダムトラベル	鈴木まゆみ	長野県	千曲觀光(株)	西郷 晴美
〃	ジャパン・ツーリスト・サービス(株)	伊藤三智子	富山県	新富觀光サービス(株)	萩中 雅子
秋田県	(株)秋田魁新報社	鈴木 央	〃	〃	久野木和美
山形県	(株)山形読売旅行会	本間康一朗	〃	(有)高陵ニュートラベル	笹田ア希子
〃	(株)マイ・トラベル	引屋 敬	岐阜県	東鉄觀光(株)	西尾 忠彦
〃	(有)トランസオーションツーリスト	佐藤 力	静岡県	遠州鉄道(株)	安藤 正人
〃	〃	後藤 恵美	〃	東海自動車(株)	片山 隼人
栃木県	関東旅行(株)	平池 成光	〃	(株)カワイ旅行センター	鈴木美智子
〃	(有)アソントラベル	浅野 裕子	愛知県	佐織旅行社	土方美津恵
千葉県	(公社)千葉県觀光物産協会	高木 里織	〃	(有)サンテクノ	外山まり子
〃	(株)愛和旅行	宮崎 麗子	京都府	(株)アートツーリスト	館 政宏
〃	南総國際旅行(株)	佐々木茂活	兵庫県	(有)華トラベル	坂元 好子
東京都	(株)グリーントリップ	武井美枝子	鳥取県	日ノ丸自動車(株)	山田みゆき
山梨県	(有)共栄觀光	原田 美高	香川県	(株)大川觀光	川東 謙二
〃	日新トラベルサービス(株)	佐藤 徹	〃	(有)第一觀光	松本登茂子
〃	〃	佐藤有希子	〃	〃	北尾利佳子
〃	東武觀光甲府(株)	相沢なおみ	愛媛県	石崎汽船(株)	山岡 晶子
〃	石和溫泉駅前觀光	大村 進	鹿児島県	里見海運產業(株)	光 清良

■協会支部職員の部

支部名	名称	氏名
島根県	(一社)全国旅行業協会 島根県支部	宮内 哲也

◆◆◆◆◆◆◆ 一般社団法人 全国旅行業協会 役員名簿 ◆◆◆◆◆◆◆

(理事は五十音順、平成29年6月29日現在)

役 名	氏 名	会 社 ・ 団 体 名	役 職 名	所 属 支 部
会 長	二階 俊博	衆議院議員		
副 会 長	近藤 幸二	(株)全觀トラベルネットワーク	代表取締役社長	
〃	國谷 一男	国谷觀光(株)	代表取締役社長	
〃	永野 末光	(株)西日本トラベルサービス	代表取締役社長	
専 務 理 事	有野 一馬	(一社)全国旅行業協会	専 務 理 事	
理 事	浅子 和世	藤邦旅行(株)	代表取締役社長	埼玉県
〃	岩本 公明	長崎県交通觀光(株)	代表取締役社長	長崎県
〃	北 敏一	(株)トラベルシティ	代表取締役社長	石川県
〃	駒井 輝男	(有)東日本ツーリスト	代表取締役社長	東京都
〃	坂入 滿	(株)ミサワツーリスト	代表取締役社長	神奈川県
〃	高橋 幸司	水沢ツーリストサービス(株)	代表取締役社長	岩手県
〃	積田 朋子	(株)觀光經濟新聞社	代表取締役社長	
〃	戸谷 賢一	旅ランド千葉(株)	代表取締役社長	千葉県
〃	中川 宜和	(株)ホリディープラン	代表取締役社長	奈良県
〃	長山 克己	ナガヤマトラベル	代 表 者	茨城県
〃	花岡 正雄	(株)ニュートラベル広島	代表取締役社長	広島県
〃	玄 東實	アシアナスタッフサービス(株)	代表取締役社長	
〃	藤田 雅也	(株)アイラブイット	代表取締役社長	愛知県
〃	三浦 雅生	五木田・三浦法律事務所	弁 護 士	
〃	三橋 滋子	(一社)日本添乗サービス協会	会 長	
〃	山中 盛世	(有)香北觀光トラベル	代表取締役社長	高知県
〃	吉村 実	(株)歡喜旅行サービス	代表取締役社長	大阪府
〃	和田 雅夫	(株)ワンダートラベルサービス	代表取締役社長	北海道
監 事	川崎 紘	(株)かつらぎ觀光社	代表取締役社長	大阪府
〃	日暮 良夫	綜合商社日本サンセット(株)	代表取締役社長	東京都
〃	酒井 和夫	公認会計士 酒井和夫事務所	公 認 会 計 士	

平成29年度事業計画

平成28年度の我が国経済は、緩やかな回復が続き、個人消費も持ち直しつつある。国内観光は総旅行人數・総消費額ともに前年度比で微増となつたが、4月の熊本地震、8月の北海道十勝地方への台風上陸、10月の鳥取県中部地震など自然災害の多い年であった。2016年の国際観光は、訪日外国人旅行者数は初めて2000万人を超えた。日本人海外旅行者数は1711万人と4年ぶりに前年比増となつた。

平成29年度においては、旅行業界を取り巻くめざましい環境変化に迅速に対応して、旅行業の発展と旅行者の安全・安心ための事業を重点的・効率的に実施する。国内旅行の振興については、平成30年2月に「第13回国内観光活性化フォーラム」を高知県高知市において開催し、地元が誇る観光資源の魅力を全国に発信するとともに、会員活動の活性化、地元自治体等との連携強化を図る。また、震災や自然災害等の被災地に

対する観光復興支援活動、第12回国内観光活性化フォーラムで採択された石川送客キャンペーン活動等に取り組む。

また、平成28年1月に発生した軽井沢スキーバス事故を受けてとりまとめられた総合的な対策について、バス業界と旅行業界が協力して着実に実施し、安全対策と事故防止に努める。

国際旅行の振興については、2017年は日中国交正常化45周年の記念すべき年に当たり、近隣諸国、 ASEAN諸国を中心に双方向の人的交流促進事業に積極的に取り組む。さらに、3年後となった2020年東京オリンピック・パラリンピックなど大規模イベントの開催による国内・国際の旅行需要の増大に対応して、会員の事業環境づくりを計画的に進める。

旅行業法に関しては、本年3月、着地型旅行の推進、ランドオペレーターに係る旅行の安全と取引の公正の確保を図るための旅行業法改正案が通常国会に提出され

【事業計画の概要】

②国内旅程管理研修

平成29年12月5日(火)・6日(水)の2日間、全国8都市で約180名を対象として実施する。
国内旅行業務取扱管理者試験を平成29年9月3日(日)に全国9都市で16,500名を対象として実施する。

III.苦情・弁済事業

(1)苦情処理事業
①消費者及び受入機関等からの苦情を相談の申出について、協会支部との連携を強化し、迅速かつ的確な処理を行うとともに、会員に対しても適切な指導を行う。

(2)その他の事業
①事業の円滑な実施を図るため、試験研修運営会議を平成29年4月19日の間の1日、全国10都市で約250名を対象として実施する。

(3)研修テキスト・視聴覚教材の改訂及び内容充実を図る。

IV.社員指導事業

(1)旅行業法等の周知・徹底
①旅行業法及び関連法規、標準旅行業款、通達、各種ガイドライン等に

ついて、会員への指導を行い、法令遵守の充実を図る。また、改正旅行業法や標準旅行業約款の改正に関する説明会を開催し、会員への周知徹底を図る。

(2)研修事業
①研修実務小委員会を開催する。

V.社員指導事業

内容の充実を図る。

VI.社員指導事業

を図る。

平成29年6月から平成30年2月までの間の1日、全国10都市で約平成29年6月から平成30年2月までの間の1日、全国10都市で約250名を対象として実施する。

(1)苦情対応セミナーをJATAと共に実施するとともに、苦情対応セミナーの実施を図る。

(2)弁済保証事業
①弁済業務保証金分担金の納付及び返還手続の迅速かつ円滑な実施を図る。

(3)弁済業務規約に基づく認証手続における適正な審議を図るとともに、その円滑な処理に努める。

(4)研修事業
①研修実務小委員会を開催し、本部支部間の事務手続きなどの確実性と迅速化を図るとともに、弁

済業務基本マニュアルの内容充実とともに、苦情対応勉強会のテキスト

会員の広告表示及び一IT取引の内容充実を図る。

VII.社員指導事業

を図る。

平成29年6月から平成30年2月までの間の1日、全国10都市で約250名を対象として実施する。

(1)旅行業法等の周知・徹底
①旅行業法及び関連法規、標準旅行業款、通達、各種ガイドライン等に

ついて、会員への指導を行い、法令遵守の充実を図る。また、改正旅行業法や標準旅行業約款の改正に関する説明会を開催し、会員への周知徹底を図る。

(2)研修事業
①研修実務小委員会を開催する。

(3)苦情・弁済事業
①苦情対応セミナーをJATAと共に実施するとともに、苦情対応セミナーの実施を図る。

VIII.社員指導事業

内容の充実を図る。

平成29年6月から平成30年2月までの間の1日、全国10都市で約250名を対象として実施する。

(1)旅行業法等の周知・徹底
①旅行業法及び関連法規、標準旅行業款、通達、各種ガイドライン等に

ついて、会員への指導を行い、法令遵守の充実を図る。また、改正旅行業法や標準旅行業約款の改正に関する説明会を開催し、会員への周知徹底を図る。

(2)研修事業
①研修実務小委員会を開催する。

(3)苦情・弁済事業
①苦情対応セミナーをJATAと共に実施するとともに、苦情対応セミナーの実施を図る。

VIII.社員指導事業

内容の充実を図る。

平成29年6月から平成30年2月までの間の1日、全国10都市で約250名を対象として実施する。

(1)旅行業法等の周知・徹底
①旅行業法及び関連法規、標準旅行業款、通達、各種ガイドライン等に

ついて、会員への指導を行い、法令遵守の充実を図る。また、改正旅行業法や標準旅行業約款の改正に関する説明会を開催し、会員への周知徹底を図る。

(2)研修事業
①研修実務小委員会を開催する。

(3)苦情・弁済事業
①苦情対応セミナーをJATAと共に実施するとともに、苦情対応セミナーの実施を図る。

VIII.社員指導事業

内容の充実を図る。

平成29年6月から平成30年2月までの間の1日、全国10都市で約250名を対象として実施する。

(1)旅行業法等の周知・徹底
①旅行業法及び関連法規、標準旅行業款、通達、各種ガイドライン等に

ついて、会員への指導を行い、法令遵守の充実を図る。また、改正旅行業法や標準旅行業約款の改正に関する説明会を開催し、会員への周知徹底を図る。

(2)研修事業
①研修実務小委員会を開催する。

(3)苦情・弁済事業
①苦情対応セミナーをJATAと共に実施するとともに、苦情対応セミナーの実施を図る。

VIII.社員指導事業

内容の充実を図る。

平成29年6月から平成30年2月までの間の1日、全国10都市で約250名を対象として実施する。

(1)旅行業法等の周知・徹底
①旅行業法及び関連法規、標準旅行業款、通達、各種ガイドライン等に

ついて、会員への指導を行い、法令遵守の充実を図る。また、改正旅行業法や標準旅行業約款の改正に関する説明会を開催し、会員への周知徹底を図る。

(2)研修事業
①研修実務小委員会を開催する。

(3)苦情・弁済事業
①苦情対応セミナーをJATAと共に実施するとともに、苦情対応セミナーの実施を図る。

VIII.社員指導事業

内容の充実を図る。

平成29年6月から平成30年2月までの間の1日、全国10都市で約250名を対象として実施する。

(1)旅行業法等の周知・徹底
①旅行業法及び関連法規、標準旅行業款、通達、各種ガイドライン等に

ついて、会員への指導を行い、法令遵守の充実を図る。また、改正旅行業法や標準旅行業約款の改正に関する説明会を開催し、会員への周知徹底を図る。

(2)研修事業
①研修実務小委員会を開催する。

(3)苦情・弁済事業
①苦情対応セミナーをJATAと共に実施するとともに、苦情対応セミナーの実施を図る。

VIII.社員指導事業

内容の充実を図る。

平成29年6月から平成30年2月までの間の1日、全国10都市で約250名を対象として実施する。

(1)旅行業法等の周知・徹底
①旅行業法及び関連法規、標準旅行業款、通達、各種ガイドライン等に

ついて、会員への指導を行い、法令遵守の充実を図る。また、改正旅行業法や標準旅行業約款の改正に関する説明会を開催し、会員への周知徹底を図る。

(2)研修事業
①研修実務小委員会を開催する。

(3)苦情・弁済事業
①苦情対応セミナーをJATAと共に実施するとともに、苦情対応セミナーの実施を図る。

VIII.社員指導事業

内容の充実を図る。

平成29年6月から平成30年2月までの間の1日、全国10都市で約250名を対象として実施する。

(1)旅行業法等の周知・徹底
①旅行業法及び関連法規、標準旅行業款、通達、各種ガイドライン等に

ついて、会員への指導を行い、法令遵守の充実を図る。また、改正旅行業法や標準旅行業約款の改正に関する説明会を開催し、会員への周知徹底を図る。

(2)研修事業
①研修実務小委員会を開催する。

(3)苦情・弁済事業
①苦情対応セミナーをJATAと共に実施するとともに、苦情対応セミナーの実施を図る。

VIII.社員指導事業

内容の充実を図る。

平成29年6月から平成30年2月までの間の1日、全国10都市で約250名を対象として実施する。

(1)旅行業法等の周知・徹底
①旅行業法及び関連法規、標準旅行業款、通達、各種ガイドライン等に

ついて、会員への指導を行い、法令遵守の充実を図る。また、改正旅行業法や標準旅行業約款の改正に関する説明会を開催し、会員への周知徹底を図る。

(2)研修事業
①研修実務小委員会を開催する。

(3)苦情・弁済事業
①苦情対応セミナーをJATAと共に実施するとともに、苦情対応セミナーの実施を図る。

VIII.社員指導事業

内容の充実を図る。

平成29年6月から平成30年2月までの間の1日、全国10都市で約250名を対象として実施する。

(1)旅行業法等の周知・徹底
①旅行業法及び関連法規、標準旅行業款、通達、各種ガイドライン等に

ついて、会員への指導を行い、法令遵守の充実を図る。また、改正旅行業法や標準旅行業約款の改正に関する説明会を開催し、会員への周知徹底を図る。

(2)研修事業
①研修実務小委員会を開催する。

(3)苦情・弁済事業
①苦情対応セミナーをJATAと共に実施するとともに、苦情対応セミナーの実施を図る。

VIII.社員指導事業

内容の充実を図る。

平成29年6月から平成30年2月までの間の1日、全国10都市で約250名を対象として実施する。

(1)旅行業法等の周知・徹底
①旅行業法及び関連法規、標準旅行業款、通達、各種ガイドライン等に

ついて、会員への指導を行い、法令遵守の充実を図る。また、改正旅行業法や標準旅行業約款の改正に関する説明会を開催し、会員への周知徹底を図る。

(2)研修事業
①研修実務小委員会を開催する。

(3)苦情・弁済事業
①苦情対応セミナーをJATAと共に実施するとともに、苦情対応セミナーの実施を図る。

VIII.社員指導事業

内容の充実を図る。

平成29年6月から平成30年2月までの間の1日、全国10都市で約250名を対象として実施する。

(1)旅行業法等の周知・徹底
①旅行業法及び関連法規、標準旅行業款、通達、各種ガイドライン等に

ついて、会員への指導を行い、法令遵守の充実を図る。また、改正旅行業法や標準旅行業約款の改正に関する説明会を開催し、会員への周知徹底を図る。

(2)研修事業
①研修実務小委員会を開催する。

(3)苦情・弁済事業
①苦情対応セミナーをJATAと共に実施するとともに、苦情対応セミナーの実施を図る。

VIII.社員指導事業

内容の充実を図る。

平成29年6月から平成30年2月までの間の1日、全国10都市で約250名を対象として実施する。

《第12回常任理事会、第175回理事会》

第12回常任理事会

り、各委員長より、以下の活動報告がなされた。

案どおり承認され、次回の理事
会に提案することとなつた。

第11回常任理事会が平成29年5月29日(月)12時より全旅協本部会議室で開催された。

〔苦情弁済委員会〕 4月6日
開催.. ①認証申出案件
〔総務財務委員会〕 5月16日

画実施報告書(案)

京治觀光資源課長、黒須卓参事官より、通訳案内士法及び旅行業法の一部改正法案が国会で成

(案)、②平成28年度収支決算
(案)、③平成28年度公益目的
支出計画実施報告書(表)、

認められ、次回の理事会に提案することとなつた。

た。そして、近藤副会長より開会の挨拶が、続いて来賓の中間(株)全旅社長より挨拶がなされた。

二二四
三一書類
一部改正(案)

井和等の「吉川正（第）」にて提案され、協議の結果原案どおり承認され、次回の理事会に

その後、常任委員会報告に移

会の活動状況、平成29年度国内旅行業務取扱管理者研修の受

5. 平成29年度(第53回)定時総会の運営(案)

A photograph showing a formal meeting or presentation. A man in a dark suit and tie stands in the center of a conference room, facing a group of seated individuals. He appears to be speaking or presenting. On the long wooden conference table in front of him, there are several nameplates with Japanese names, along with glasses, a green bottle, and papers. The room has large windows with white blinds in the background.

第175回理事会(國谷一男副会長による開会挨拶)(平成29年5月30日)

第175回理事会 第175回理事会が平成29年5月30日(火)13時30分より、都市センターホテルで開催された。会議の冒頭、國谷副会長より開会挨拶がなされた後、近藤副会長が議長となり、議事が進行された。

A photograph showing a group of approximately 15-20 people in white lab coats seated around a large, light-colored wooden conference table. They appear to be in a formal meeting or presentation setting. The room has white walls decorated with various scientific posters and diagrams. Several bottles of water are on the table, and papers are visible in front of the participants.

第12回常任理事会(平成29年5月29日)

議題4.支部長及び運営委員任用規程の一部改正(案)
支部長及び運営委員任用規程の一部改正(案)について提案され、審議の結果原案どおり承認決議された。

A photograph showing a group of approximately 15 men in dark suits seated around a long white conference table in a large, modern room. They appear to be engaged in a formal meeting or discussion. The room has large windows on one side and a whiteboard or poster on an easel in the background.

第175回理事会(平成29年5月30日)

平成29年度ANTA・JATA共催苦情対応勉強会

平成29年度ANTA主催
苦情対応勉強会

対応をするべきかを習得することを目的としている。
受講申込及び問合先は、主催で開催する。

当協会では、支部主催による苦情対応勉強会を全国7ヶ所

日程は次のとおり。
開催地支部事務局まで。

○北海道(TKP札幌駅カンフアレンスセンター)	8月31日(木)
○埼玉県(さいたま市・会場未定)	9月21日(木)
○大分県(N・S大分ビル)	9月14日(木)
○広島県(RCC文化センター)	12月7日(木)
○神奈川県(横浜市・会場未定)	12月12日(火)

当協会では、「お客様から声を活かす」をテキストとして日常発生しやすい旅行の苦情トラブルについて、未然防止

○兵庫県(ザマーカススクエア神戸)	12月13日(水)
○福岡県(天神クリスタルビル)	10月19日(木)
○愛知県(名古屋ダイヤビルディング2号館)	11月16日(木)
○宮城県(仙台商工会議所)	11月28日(火)

当協会では、「JATAとの共催で「苦情対応セミナー」を全国3ヶ所で実施する。このセミナーは、「お客様から声を活かす」をテキストとして日常発生しやすい旅行の苦情トラブルについて、未然防止

の観点から旅行業法及び旅行業約款の関連事項を再確認し、苦情相談の対応及び苦情処理の方法等を習得することを目指している。

ANTA・JATA共催
苦情対応セミナー

日程は次のとおり。

平成29年度 国内旅行業務取扱管理者研修を実施
国家試験一部免除資格取得を目指し、全国8会場で受講者406名・修了者344名

平成29年度国内旅行業務取扱管理者研修が、平成29年5月23日(火)・24日(水)に全国8会場で受講者406名のもと実施され、このうち344名が修了した。

本年度の管理者研修は、札幌市、仙台市、さいたま市、東京都、名古屋市、京都市、広島市、別府市で開催され、旅行業法及びこれに基づく命令、旅行業約款、各種運送約款及び宿泊約款、各種運送機関及び宿泊機関の利用料金、その他の旅行業務に関連する料金、国内旅行実務等の講習が2日間にわたり行われ、研修終了後、全国三齊に修了テストが実施された。

同研修修了者は、9月3日(日)に実施される平成29年度及び次年度の国内旅行業務取扱管理者試験の受験に際し、国内旅行実務科目の免除資格が得られる。



平成29年度国内旅行業務取扱管理者研修(東京会場)

■平成29年度 国内旅行業務取扱管理者研修実施結果一覧

開催地	申込者数	受講者数	修了者数
札幌市	22	22	21
仙台市	32	30	25
さいたま市	48	44	28
東京都	135	128	107
名古屋市	47	46	42
京都市	56	54	51
広島市	39	39	34
別府市	44	43	36
合計	423	406	344



(株)全旅・第44期定時株主総会を開催

(株)全旅の第44期定時株主総会が、平成29年6月22日(木)午後、東京都港区の浜松町東京会館で開催された。

株主総会では、まず、クーポン旅行・IT・全旅・ペイメントの各事業における第44期の監査報告、事業概要、決算内容が報告され、この後提出議案の審議がなされた。

提出議案では、第44

期計算書類、剩余金の処分、定期一部変更、取締役および監査役選任、退任監査役に対する退職慰労金贈呈について決議された。

同社の第44期の事業概況と報告は以下のとおり。

クーポン事業については、クーポン未入会会員に対し入会促進を図る為に、入会金を値下げする入会キャンペーンを実施するとともに、各営業所に対して送客会員入会促進並びに受入会員加盟促進の為の報奨金支給キヤンペーンを実施する等、会員の利便性の向上並びに各営業所の収益拡大に努めてきた。

また、旅行事業では、4月にインバウンド事業推進室を設置し、地域に密着して営業活動を行っているANTA会員が積極的にインバウンド事業に取り組める体制作りの支援に努めてきた。10月には業務効率化並びにコスト削減の為、旅行手配業務を西日本支社に集約し、また、「地旅」の普及拡大を目的に平成29年3月に石川県において台湾のアウトバウンドの取扱旅行業者を招へいし「全旅インバウンド商談会」を開催し、成功裏に終了した。

一方、IT事業では、地旅商品紹介サイト上で代金決済が完

成できるようリニアアルし、併

て、(株)日本内外旅行代表取締役

池田孝昭氏(平成29年5月10日)が旭日双光章を受賞した。

池田氏は永年にわたり旅行業の健全な発展に寄与するとともに、全旅協の適切な運営と社会的信用の増大に貢献した功績が認められたもの。

叙勲の伝達式は、5

月10日(水)11時から東京プリンスホテル2階「鳳凰の間」において挙行され、石井啓一

池田孝昭氏(平成29年5月10日)が大野泰正国土交通大臣の祝辞

大臣政務官により代

読された後、勲章が授

けられた。

池田孝昭氏(平成29年5月10日)が旭日双光章を受賞した。

池田氏は永年にわたり旅行業の健全な発展に寄与するとともに、全旅協の適切な運営と社会的信用の増大に貢献した功績が認められたもの。

叙勲の伝達式は、5

月10日(水)11時から東京プリンスホテル2

階「鳳凰の間」において

挙行され、石井啓一

池田孝昭氏(平成29年5月10日)が大野泰正国土交通大臣の祝辞

大臣政務官により代

読された後、勲章が授

けられた。

株式会社 全旅 第45・46期 役員体制

役職	氏名	推薦機関
代表取締役社長	中間幹夫	取締役会
取締役副社長	植竹孝史	京浜
取締役副社長	佐藤好徳	東北
専務取締役	萩原敏和	東海
専務取締役	武下孝司	中国
取締役	佐藤達雄	北海道
取締役	斎藤道雄	関東
取締役	武井哲郎	取締役会
取締役	三澤弘	北信越
取締役	上原龍男	近畿
取締役	藤田光三	四国
取締役	北村英雄	九州
監査役	半田初幸	京浜
監査役	長谷川晋也	関東
監査役	岡本浩史	近畿

紹介サイト上で代金決済が完了できるようリニアアルし、併

て、(株)日本内外旅行代表取締役

池田孝昭氏(平成29年5月10日)が旭日双光章を受賞した。

池田氏は永年にわたり旅行業の健全な発展に寄与するとともに、全旅協の適切な運営と社会的信用の増大に貢献した功績が認められたもの。

叙勲の伝達式は、5

月10日(水)11時から東京プリンスホテル2

階「鳳凰の間」において

挙行され、石井啓一

池田孝昭氏(平成29年5月10日)が大野泰正国土交通大臣の祝辞

大臣政務官により代

読された後、勲章が授

けられた。

日韓観光・経済交流団の訪韓

日韓観光・経済交流団が6月10日(土)～12日(月)の日程で韓国の木浦(モッポ)市及びソウル市を訪問し、民間交流促進の一役を担つた。

本交流団は、韓国の大統領就任

（12日（月）まで訪問したもので、日観振、JATA、ANTAを中心とした観光業界からの参加者約100名を含む360名が参加し、当協会からは近畿副会長、國谷副会長をはじめ23名が登壇しました。

合唱、世界孤児の日制定推進広報動画、来賓紹介・挨拶等が行われた後、共生園に移動して記念植樹等が行われた。

その後、ソウル市に移動し「日韓観光代表者意見交換会」及
び韓国訪問委員会三催の次回

A photograph showing five men in dark suits and ties standing behind a podium. Each man has a red ribbon with white stripes across his chest. The background features a large staircase and a sign that reads "YOKOHAMA FISH MARKET".

(ソン・イルファン) 社長、韓國旅行業協会の梁武承(ヤン・ムソン)会長らが出席。日本側からも観光庁の鰐名部晴代氏、



日韓観光代表意見交換会
訪問した。

交流会は10日の夕刻に現代ホテル木浦にて開催され、国民の党前代表の朴智元議員をはじめ、韓国の要人が多数出席し、日本からの訪問団二行を歓迎した。二階幹事長は、挨拶の中で「日本と韓国は古い歴史があり長い間の友好を進めていく」と述べられた。

の近藤副会長をはじめ、JNTO、日観振、JATA、鉄道、航空の代表者が出席し、両国の観光交流について意見交換を行つた。二階会長からは代表挨拶として「観光交流こそ、両国のあるべき最も近道と考えている。この思いを持つてお互いの国同士の観光交流が益々盛んになるよう祈念する」と述べられた。

韓国
韓国の
7月
平昌冬
韓国
「韓国」
国際綿
し、開設
に開幕
開幕
TOの
社長、

日本観光公社（KTO）など
関係機関は、5月18日から
17日の期間に2018年
「季五輪・パラリンピックや
観光の情報を発信する
「観光広報館」を羽田空港
設初日にあたる5月18日
式が行われた。

平成29年度会員実態調査の実施（指導調査広報委員会）

当協会では、会員の現況や事業展開などを協会の事業運営に反映させるため、今年度も会員実態調査を実施いたします。昨年度よりインターネットによる回答方式を導入し、多くの会員の皆さんにご利用いただいたことにより、回答率が大幅に上がりました。

業務ご多忙の折お手数をおかけしますが、当協会の活動の基本となる大切な調査ですので、ご協力のほどよろしくお願い致します。

【平成29年度会員実態調査の回答方法】

平成29年7月14日(金)までに、下記1、2のいずれかの方法でご回答いただきますようお願い致します。

1.インターネットで回答する場合

当協会会員専用HPの回答ページ(<http://www.anta.or.jp/mmb/chosa17/>)よりご回答ください。

2. 書面で回答する場合

6月上旬に発送しました平成29年度定時総会資料に調査票及び返信用封筒(切手貼付不要)を同封しておりますので、ご回答の上、返信用封筒にてご返送ください。



韓国観光公社（KTO）など
韓国の関係機関は、5月18日から7月17日の期間に2018年平昌冬季五輪・パラリンピックや韓国観光の情報を発信する「韓国観光広報館」を羽田空港国際線ターミナル4階に開設し、開設初日にあたる5月18日に開幕式が行われた。

祝い、日韓の観光交流のさらなる拡大にも期待を寄せた。

韓国観光広報館の開設期間中には、韓国観光に役立つガイドブックや地図などの広報物を配布するほか、冬季五輪をバーチャルに体験できるプログラム、週替わりの特別イベントなどを実施し、空港の利用客や平昌冬季五輪・パラリンピックなど観光を目的とした訪韓旅行を促進する。

全旅協作成 カード型統一外務員証

利用促進キャンペーン(平成30年3月31日まで3年間延長となりました)

1社につき2枚作成まで 500円(1枚あたり)でご提供



標準
(ピンク)



国内管理者向け
(ライトグレー)



総合管理者向け
(ライトブラウン)

本証は、旅行業法施行規則に定める第10号様式(外務員証様式)に加え、旅行業務取扱管理者資格を表示し、有効期間を定めた外務員証です。

- ・カードサイズは縦5.5×横8.6cm、クレジットカードと同じサイズです。・このカード外務員証は「旅行業務取扱管理者証」としては使用できません。

全国旅行業協会では、当協会の正会員に所属する外務員を対象に、プラスチック製カードタイプの「統一外務員証」の作成事業を行っており、カード型「統一外務員証」の更なる普及を図るため、平成27~30年度まで3年間延長し、利用促進キャンペーントとして、1社につき2枚までの作成を上限に利用促進価格500円(1枚あたり)にてご提供いたします。

このカード型「統一外務員証」は、券面に当協会「ANTA」のロゴマークが入るとともに、旅行業務取扱管理者資格の取得により3種類の色別表示[標準(未取得):ピンク、国内資格:ライトグレー、総合資格:ライトブラウン]がなされた外務員証です。

作成をお申込みの際は、申請書を各所属支部までご提出ください。申請書には、必要事項をご記入ください、同申請書に外務員の顔写真の貼付及び代表者印を捺印のうえ、また、旅行業務取扱管理者を取得されている場合は、合格証の写しを添えてお申し込みください。

なお、カード型「統一外務員証」の使用有効期間は、貴社が旅行業登録を更新する有効期間満了日までとなります。

1 発行対象 : 当協会の正会員に所属する外務員

2 作成費用 (会員1社につき)

- ・2枚作成まで: 利用促進価格 1枚あたり 500円(税込)
- ・3枚作成以降: 通常価格 1枚あたり 1,500円(税込)

※ 利用促進価格(500円)でのご提供は、平成22年4月1日から平成30年3月31日までの間に1社につき2枚までの作成を上限としており、3枚目以降の作成は通常価格(1,500円)でのご提供となります。

3 提出書類

申請書に必要事項をご記入のうえ、下記書類を各所属支部までご提出ください。

- ① 作成申請書(申請書に外務員顔写真を貼付し、代表者

<申請書作成上のご注意>

- ① 申請書の各項目は漏れなく記入してください。また、旅行業登録に関する項目は、行政庁への旅行業登録どおり正確に記入してください。
- ② 外務員の顔写真及び代表者印は、鮮明なものをご提出してください。なお、代表者印の押印は、セキュリティ上、実印(登記印)ではなく、代表者の役職印(業務印)を推奨します。また、社印での作成はいたしかねます。
- ③ 「旅行業務取扱管理者合格証書の写し」が添付なき場合は、標準カードとして取り扱いをさせていただきます。
- ④ 氏名等の外字に関する取り扱いは、JIS第2水準までの文字とさせていただきます。
- ⑤ 提出書類のご返却はいたしかねますので、必ず控えをお取りください。

[カードの作成期間は約3週間です。]

カード型外務員証の普及促進

当協会では平成21年4月よりプラスチック製によるカード型外務員証を作成しております。

このカード型外務員証は、券面に当協会「ANTA」のロゴマークが入るとともに、旅行業務取扱管理者資格の取得により3種類の色別表示[標準(未取得):ピンク、国内資格:ライトグレー、総合資格:ライトブラウン]がなされたものとなります。

従来、当協会で作成していた紙の外務員証につきましては、平成25年3月31日をもって配付が終了したことに伴い、現在、紙の外務員証をご利用いただいている場合、使用できる期間は次回の旅行業登録の更新時までとなり、次回の更新登録以降につきましては、カード型外務員証のみとなります。

また、平成22年4月から5年間の期間(平成27年3月末まで)で実施した利用促進キャンペーンを、平成30年3月31日まで3年間延長して実施することとなりました。1社につき2枚目まではキャンペーン価格の500円で作成できます。(3枚目からは通常価格の1,500円)

カード型外務員証の申請書類は、所属する支部事務局あてにご提出ください。

名刺や封筒へのANTA(全国旅行業協会)正会員の表示について

当協会では、指導調査広報委員会において、当協会の正会員であることの消費者への認知度の向上について、具体的な検討を行ってきました。

本委員会及び地方代表者連絡会での協議にて、会員の旅行業者が当協会の正会員であることを名刺や封筒に表示するとともに、協会会員の営業所に会員証ステッカーを貼ることにより、消費者への信用を高めるとともに認知度の向上に努めることになりました。

会員証ステッカーについては、平成25年のANTA NEWS5・6月号に同封し全会員に発送しましたが、今後、名刺や封筒を作成する際には、下記の記載例を参考に協会名をご活用のほど、よろしくお願いいたします。

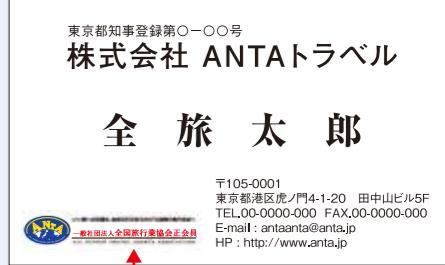
名刺表示例(その1)



名刺表示例(その2)



名刺表示例(その3)



当協会は、平成25年4月1日に一般社団法人に移行しました。

新たに名刺や封筒を作成する場合は、ANTA正会員もしくは一般社団法人全国旅行業協会正会員と表記してください。

封筒表示例(その1)



封筒表示例(その2)



封筒表示例(その3)



ANTA正会員であることを記載してください

観光の宝庫 中 王

第十二回・黄河の流れる街 蘭州市と周辺観光地



蘭州市の概要

蘭州市は、日本人にはあまり知られていない都市ですが、甘肃省の中部に位置する省都です。市内を東西に黄河が流れ、古くから黄河上流の重要な河端に当たり、交易、交通、軍事上の重要な要所として栄えたところです。現在は高層ビルが建つ大都市へと変貌しています。

また、イスラム教徒の回族が多く暮らしており、街中や郊外に多くのドーム型イスラム寺院が建ち、イスラム都市の觀を呈しています。

1982年に日本の秋田市と友好都市提携を行っています。

また、和政古生物化石博物館(わせいこせきぶつせきはくぶつかん)は、和政古生物化石博物館で発見された貴



黄河に架かる中山鉄橋と蘭州市内



蘭州市(ランシュウシ)の見どころ

● **甘肃省博物館**
2006年にリニューアルオープンし、「甘肃シルクロード文明」「甘肃の陶器」「甘肃の古生物化石」の3つのコーナーに分かれ、省内の文化財や化石が多数展示されています。省内から出土したマンモスの化石も展示されています。また中国国家観光局のシンボル



● **中山鉄橋(ちゅうざんてつきょう)**
黄河に架かる蘭州の鉄橋で、清朝によつて1907年に黄河に初めて鉄橋が架設され、橋の長さは233メートル、幅は7.5メートルあります。
また、以前は「蘭州黄河鉄橋」と名付けられましたが、1942年に「中山鉄橋」と改称されました。黄河の河岸は遊歩道になつており、地元の人や観光客で賑わっています。
なお対岸には白塔山公園があり、塔がそびえ、蘭州の街と雄大な黄河の流れを一望することができます。白塔山の頂上に登ると元代の白塔がそびえ、蘭州の街と雄大な黄河の流れを一望することができます。



● **蘭州水車園**
蘭州水車園は黄河の河岸に造られ、蘭州の人々の黄河とのかかわりや灌漑施設としての高度な技術を感じることができます。
また、園内には、古くから水車用されてきた羊の皮で作った浮き袋を柳の木枠に結びつけた「羊皮筏」に乗ることができます。

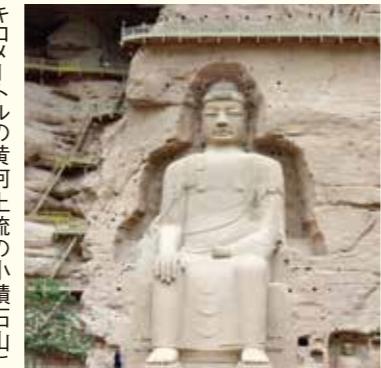
蘭州市(ランシュウシ)

地理: 華人民共和国北西部に位置する甘肃省(かんしゅくじょう)の省都。市域は海拔1,600mあり、市内を黄河が東西に流れる。市街地は黄河に沿って20kmに渡って細長く伸びている。

气候: 標高約1600mの高原地帯に位置するため、冬は乾燥して寒く、夏は涼しい。

日本との時差: マイナス1時間。日本が正午の場合、蘭州市は午前11時。

URL: <http://japanese.gsta.gov.cn/rwweb/index.htm>(甘肃省旅游局ホームページ)



キロメートルの黄河上流の小積石山に彫られた石窟群です。

炳靈寺とはチベット語で「十万仏」を意味し、十六国(西秦時代)(385年)から清の時代にわたり190余の石窟と大小約700体の仏像が彫られました。特に169窟には、高さ27メートルの大仏像と「西秦建弘元年」(420年)という中国の石窟で最も古い題記が残されています。

● **太極島湿地公園(たいきょくとうしちじきyuán)**
太極島湿地公園は、永靖県の中心から西に3キロメートルのところにあります。黄河に沿つて遊歩道になつており、カートを利用して見学することもできます。

● **和政古生物化石博物館(わせいこせきはくぶつかん)**
和政古生物化石博物館は、2003年に建設され和政県で発見された貴



重要な古代の脊椎動物450種以上の中でも和政羊やプラティベロドン、三趾馬、真馬などの化石は貴重です。

● **八坊十三巷(はっぽうじゅうさんこう)**
八坊十三巷は門の前に、古い町並みが再現されています。園内には八坊とそれに囲まれた8つの巷に、また8つの坊に、古い町並みが再現されています。園内には八坊の門前町として発展し、その後チベット族が多く暮らすことができます。町中を黄河の支流大夏河が流れています。

● **当周高原(とうしゅうこうげん)**
当周高原は、蘭州市郊外の南にあり、2000年に第一次の夏河は、蘭州市内から西へ1キロのところにあります。夏河の中心部から南西へ10キロ離れたところに位置し、海拔3500メートルある郡山に囲まれた高山高原です。郡山の麓には多数のチベット族が居住しています。

● **甘南チベット族自治州(かんなんチベットじしゅう)**
甘南チベット族自治州にあります。この地域では唯一のチベット族の各派の宗師を祀っている名刹です。清の時代に建てられ、2000余年の歴史があります。仏閣にはミラレバ仏やチベット仏教各派の最初の祖師の像が祀られています。

● **ラブラン寺(らぶらんじ)**
ラブラン寺は、夏河市内から西へ1キロのところにあります。1709年に創建されたもので、チベット仏教ゲルク派(チベット仏教四大宗派のひとつ)の大寺院のひとつです。ラブランはチベット語で「手打ちラーメン」で、蘭州



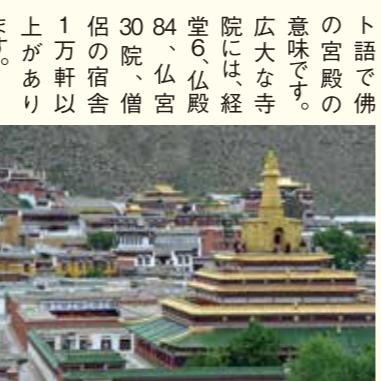
時代(1777年)に建てられ、2000余年の歴史があります。仏閣にはミラレバ仏やチベット仏教各派の最初の祖師の像が祀られています。

● **夏河(かが)**
夏河は、蘭州市内から西へ200キロ、標高3000mほどのところにあります。ラブラン寺の門前町として発展し、チベット族が多く暮らす豊かな町です。

● **当周高原(とうしゅうこうげん)**
当周高原は、蘭州市郊外の南にあり、2000年に第一次の夏河は、蘭州市内から西へ1キロのところにあります。夏河の中心部から南西へ10キロ離れたところに位置し、海拔3500メートルある郡山に囲まれた高山高原です。郡山の麓には多数のチベット族が居住しています。

● **甘南桑科高原(かんなんそうかこうげん)**
甘南桑科高原は、蘭州市内から西へ1キロのところにあります。チベット族の文化や生活に触れて、チベット族の文化や生活に触れることができます。町中を黄河の支流大夏河が流れています。

● **蘭州拉麺(らんしゅうラーメン)**
蘭州拉麺は、中国国内で有名なラーメンで、蘭州



ト語で佛の宮殿の意味です。広大な寺院には、経堂6、仮堂84、仮宮30院、僧侶の宿舎1万軒以上があります。

夏河の中心部から南西へ10キロ離れたところに位置し、海拔3500メートルある郡山に囲まれた高山高原です。郡山の麓には多数のチベット族が居住しています。

● **蘭州拉麺(らんしゅうラーメン)**
蘭州拉麺は、中国国内で有名なラーメンで、蘭州

平成29年度徳島県春の阿波踊り 国内研修旅行の実施

(社)全国旅行業協会埼玉県支部(浅子和世支部長)では、平成29年度徳島県春の阿波踊り国内研修旅行を4月16日(日)から2日間の日程で、支部会員35名により実施いたしました。

国内研修旅行を4月16日(日)から2日間の日程で、支部会員35名により実施いたしました。



便にて徳島阿波おどり空港へ向け出発しました。到着空港口にて、
ビーでは、徳島県観光部観光政策部長坂本正志様、室長利穂
拓也様、係長高木真郷様、主任吉田雄様、また、今回の研修旅
行の一切をお願いしました徳島県支部長大谷稔様、事務局長
住友英明様他、大勢の皆様によるお出迎えを受けました。

た。次に県担当者から「県が行っている助成制度、徳島県『おどる宝島!』とくしま募集型受注型企画旅行(貸切バス料金)助成事業について説明がなされ、その中に「この助成制度は、予算の続く限り今後一年間継続して実施したいので、ぜひともご利用ください。」と力強いお言葉をいただきました。説明会が終了し、質疑応答の時間が持られました。プレゼンは、内容が充実したものでありテンポよく進められ、参加会員も関心度が高まり、あつという間の時間を感じました。

プレゼン終了後、ホテル内での昼食を済ませ徒步にて「はなはる・フェスタ」会場である藍場浜公園へと向かいました。予約観覧者用の屋外棧敷へ着席。初

へと向かいました。山頂から、雄大な吉野川の流れや遠くに望む阿讚山脈など、徳島の眺望を楽しみました。

初日の夕食は、市内にある五十鈴という老舗割烹料理のお店で、地元の四季折々の旬の味をいただき、ご同席いただいた県観光課の皆様と大谷支部長様と共に懇親を深め、有意義な時間となりました。

(ボランティアガイドは要予約)
お寺を後にしてバスで50分、次の研修先である藍の館(藍住町)へと到着。施設見学と実際に用意された真っ白なハンカチを使っての藍染め体験を行いました。藍染の色付け作業は、職人さんの親切な指導の下、思い思いの好きな柄にハンカチを染めることができ貴重な体験となりました。藍染体験後、バスで鳴門の渦潮観賞のため鳴門観光汽船の「うずしお観潮船」に乗船。空は依然として小雨模様で多少の風もありましたが、意外と船は揺れることはなく快適に渦潮の発生地点へと到着。ターミナルの大看板にあるような大きさの「ダイナミックな渦を期待いたしましたが、この日は大潮ではないため、渦は穏やかなものでした。それでも鳴門海峡が起こす自然の力にしばし感動いたしました。

船を降り昼食場所である「山のせうどん松茂店」へと移動。お店では、徳島名物たるうどんを中心とした和食のセットメニューの特産品がズラリと勢揃いする、徳島とくとくターミナルにてショッピングを楽しみました。買い物を済ませた一行は、最後の研修先である阿波十郎兵衛屋敷へと出発。施設見学と人形淨瑠璃を約30分観賞する内容でしたが、地元で阿波人形淨瑠璃を守り、継承していくことができる場所でした。展示室では職員の方から丁寧な説明がなされ、人形淨瑠璃を大変よく理解できました。また、実際に淨瑠璃の上演では、生の舞台で人形の使い手の方達による巧妙な操作に感動しました。

感動の余韻が残る中、バスは空港へと向かいました。車中で浅子支部長が、二日間の行程を、ずっと一緒にご同行いただいた県観光課の皆様方並びに大谷支部長様に対し感謝の意を述べました。また吉田運営委員(一株)埼旅代表取締役社長は、「(株)埼旅企画実施で、11月5日発泊二日の日程で募集型企画旅行を予定していますので送客をよろしくお願ひします。」と送客協力を会員に依頼しました。

程なくして、バスは徳島阿波おどり空港へと到着し、ANA便で羽田へ向け出発し、無事に研修旅行を終えました。

最後に、この度の研修実施に際し、現地の各研修先への協力依頼、その手配一切に多大なご協力をいただいた徳島県商工労働観光部観光政策課様、徳島県観光協会様、及び(一社)全旅協徳島県支部長大谷稔様を始め徳島県支部の会員の皆様方にお礼を込めて研修旅行の報告とさせて頂きります。

大変お世話になり厚く御礼申し上げます。

旅行安全マネジメントのための
『旅行業重大事故支援システム』
(第1期) 中途加入のご案内

国内・海外の企画旅行中に重大な事故が発生した場合、あなたの会社の緊急対応は大丈夫ですか？

企画旅行に求められる初動対応を「支援システム」がサポートします

①国内または海外のみ	10,800円(税込)
②国内および海外	16,200円(税込)

▶保証期間:2017年7月1日～2017年9月30日
▶期間中でもお申込みいただけますので、お問合せください。

※申込書がお手元にない場合は、お送りさせて頂きますのでご連絡ください。

お問い合わせ・お申込み

日本アイラック株式会社
TEL:03-5360-1391 FAX:03-5360-1390
【土日祝日を除く9:30~17:30】
<http://www.i-rac.co.jp/> E-mail:cs@i-rac.co.jp

主催：フラン運営会社



大阪府支部



真夏日となつた5月20日(土)・21日(日)の2日間の日程で、インバウンドの外国人観光客が多く集まる大阪ミナミの道頓堀にあるとんぼりリバーウォークで「地旅フェス in 大阪ミナミ2017」が開催されました。このイベントは、ステーションでPRを中心としたバス出展で参画しました。

イベント初日は開会式の前に道頓堀人情の歌碑完成セレモニーが演歌手の天童よしみ氏、吉村洋文大阪市長他著名人を迎えて行われ、開会

地旅フェス in 大阪ミナミ2017 開催!!

真夏日となつた5月20日(土)・21日(日)の2日間の日程で、インバウンドの外国人観光客が多く集まる大阪ミナミの道頓堀にあるとんぼりリバーウォークで「地旅フェス in 大阪ミナミ2017」が開催されました。このイベントは、ステーションでPRを中心としたバス出展で参画しました。

式典では永野末光支部長も来賓の一人として登壇いたしました。20日・21日は終日観光満載のステージが続き、21日の最後のステージでは(株)日本旅行社員デュエットによるエンディングで大盛況な2日間を締めくくりました。

是非、全国の皆様にはいろんな体験ツアーや満載の、また大阪府支部がある大阪ミナミにお越しください。まつまつせえ!!

平成29年秋季 旅行業公正取引協議会(旅公協) 「公正競争規約説明会」開催のご案内

7/11(火) 09:30~ 予約スタート

説明会での説明は、表示規約・景品規約の基本的な考え方と内容についての理解を深めると同時に、日常の実務にすぐに活用できる事例紹介に重点を置いたプログラムになっています。

平成28年4月1日から改正景品表示法に基づく不当表示に対する課徴金制度がスタートし、これまで合計5件の課徴金付命令が行われていますが、これも踏まえて「公正競争規約」の周知徹底を図るため、平成29年も9月と10月に下記により秋季の説明会を開催いたします。

開催日・開催都市

No.	開催日	曜	都市(募集人員)	会場名
1	9/1	金	東京Ⅰ(350名)	きゅりあん 7F イベントホール
2	9/5	火	札幌(80名)	かでる2・7 10F 「1060会議室」
3	9/7	木	仙台(120名)	仙台商工会議所 7F 「大会議室」
4	9/12	火	金沢(40名)	石川県文教館 4F 「401会議室」
5	9/15	金	東京Ⅱ(350名)	きゅりあん 7F イベントホール
6	9/26	火	大阪Ⅰ(50名)	たかつガーデン 8F たかつ
7	9/28	木	大宮(100名)	J A共済埼玉ビル 3F 「第3会議室」
8	10/2	月	東京Ⅲ(350名)	きゅりあん 7F イベントホール
9	10/5	木	名古屋(240名)	名古屋国際会議場1号館 4F 「141+142会議室」
10	10/11	水	新潟(60名)	朱鷺メッセ 3F 「306+307会議室」
11	10/13	金	大阪Ⅱ(250名)	たかつガーデン 8F たかつ

△違反の未然防止には、規約の基本を理解することが不可欠です。

参加費用

- 旅行業公正取引協議会
会員:無料
- 旅行業公正取引協議会
非会員:有料(お1人3,000円)
※参加費用は当日、受付時に申し受けます。

「公正競争規約説明会」詳細・申込に関しては下記ホームページより
【平成29年秋季公正競争規約説明会】をご覧ください。

http://www.kotorikyo.org/
又は
旅公協 検索

平成29年
秋季公正競争
規約説明会
検索

参加申込方法

- お申し込みは旅公協ホームページから必要事項を登録の上、お申し込みください。
http://www.kotorikyo.org/
旅行業公正取引協議会会員の方は会員ページからお申し込みください。
ログインにはIDとパスワードが必要です。
- 登録完了後、確認メールにて「参加証」を送信いたします。
- 当日は「参加証」をプリントアウトして必ずご提出ください。
- 申込締切日は各会場開催日の3日前となりますが、募集人員に達し次第締め切りとさせていただきます。

キャンセル(取消)について

キャンセルの場合は速やかに旅公協ホームページから取消手続きを行ってください。



旅行業公正取引協議会

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-3 全日通霞が関ビル5F
Tel:03-3592-1641 Fax:03-3592-1644
http://www.kotorikyo.org/

旅公協 検索

全旅協保険 NEWS

ご加入手続きは契約エントリーシステムから簡単にできます。
24時間365日ご利用いただくことができます。

「安心」への思いをカタチにしました!!

全旅協旅行災害 補償制度

[取扱保険会社]

■損害保険ジャパン日本興亜株式会社 ■三井住友海上火災保険株式会社
■AIU損害保険株式会社 ■東京海上日動火災保険株式会社

全旅協旅行災害補償制度の主な補償内容

①旅行特別補償責任保険(企画旅行)

旅行参加者のケガなどに対して旅行会社が標準旅行業約款特別補償規程に基づき支払うべき見舞金を補償します。

②国内旅行傷害保険

旅行参加者の旅行中のケガを補償します。

③旅行事故対策費用保険

旅行参加中のケガによる死亡や7日以上の入院等の重大な事故の際に旅行会社が負担する被災者家族の旅費などの費用を補償します。

④全旅協見舞金制度(病気死亡)

損害保険では支払われない旅行参加者の旅行中の病気死亡も補償します。

全旅協旅行災害補償制度のメリット

①旅行の集合前・解散後まで"ドア to ドア"で補償

②全旅協の包括契約ならではの独自の広い補償内容

③加入手続きはインターネットで簡単、掛金は後払い

④わかりやすい旅行参加者向けの説明資料(お客様控え)がアウトプット可能

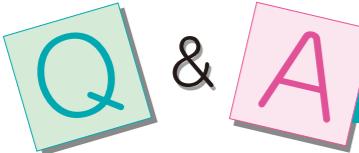
ご利用は、「契約エントリーシステム」をクリック!

一般社団法人 全国旅行業協会指定代理店

全旅●保険 株式会社 旅行ビジネスサポート

TEL.03-6272-9704 FAX.03-6272-9714 http://tbstokyo.co.jp/





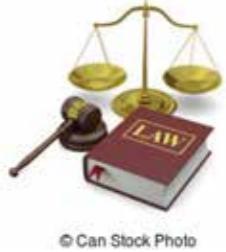
連載コラム…第②回（新連載）

「重責な職務を担う 旅行業務取扱管理者」



服部 豊

(株)JALパックにて海外添乗員・販売・研修・人事・CS推進・海外支店勤務等の業務に約30年従事。平成7年旅行業法・同約款大改正時には当時の運輸省観光部にて約半年間直接法改正実務に携わる。最近の旅行業約款個別認可申請制度や苦情処理セミナー等の研修にあたり、ANTA・JATA共催の研修会・説明会等でも説明者・講師を担当した。



© Can Stock Photo

5月26日、通訳案内士法及び旅行業法の一部を改正する法律が国会で可決成立し、6月2日にこの改正法が公布されました。なお、この法律は、公布の日から9ヶ月を超えない範囲内で政令に定める日から施行されることになります。

さて会員会社にとって、最も身近で重要な「旅行業法」の改正内容については、本刊5・6月号P12とP13に「改正法案の主な内容」としてその概要が記載されておりますので再度ご確認ください。なお、その中の1つに「旅行業務取扱管理者制度」の改正がありますが、今回は、ここに焦点を当てて「旅行業務取扱管理者制度の改正内容」及び「旅行業務取扱管理者の職務」について、それぞれQ&A方式で確認してみたいと思います。

Q.1 「旅行業務取扱管理者(以下「管理者」という。)制度」について、何が変わりますか？

A.1

主に以下の点が変わります。

- (1) 地域限定旅行業務取扱管理者(以下「地域限定管理者」といいます。)が新たに創設されます。…これによって、「総合・国内・地域限定管理者」と3つの種類の「管理者」が今後、存在することになり、旅行業者等の各営業所がどのような範囲の旅行業務を取扱うのかによって、これらの3種類の「管理者」の中からそれぞれ適合する「管理者」を選任しなければならなくなります。
- (2) 複数の営業所が近接している場合で、省令で定めるときは、管理者は複数の営業所を通じて1人で足りるものとしました。ただし、管理者の事務負担が過重なものとなる場合等、省令で定める場合は、この限りではありません。
- (3) 今後、省令で定める期間ごとに、旅行業者等は、「管理者」に対し旅行業協会が実施する研修を受けさせなければならないことになります。
- (4) 「地域限定旅行業務取扱管理者試験」が創設されることになります。

Q.2 「旅行業務取扱管理者(以下「管理者」という。)」とは何を行う人であり、また具体的な職務とは何ですか？

A.2

- (1) 「管理者」とは、省令で定められた10の事項について、これらがしっかりと行われているかどうかを管理・監督をする責任者のことをいいます。
- (2) 「管理者」の職務については、旅行業法の中では、「旅行業者等は、…旅行業務取扱管理者を選任して…省令で定める事項についての管理及び監督に関する事務を行わせなければならない。」(法第11条の2第1項)とあることから、省令の中で、以下のとおり、具体的に定められています。(省令=施行規則第10条)



で考える旅行法務へのささやかなる接近

服部 豊

(株)JALパックにて海外添乗員・販売・研修・人事・CS推進・海外支店勤務等の業務に約30年従事。平成7年旅行業法・同約款大改正時には当時の運輸省観光部にて約半年間直接法改正実務に携わる。最近の旅行業約款個別認可申請制度や苦情処理セミナー等の研修にあたり、ANTA・JATA共催の研修会・説明会等でも説明者・講師を担当した。

北海道の旅はおまかせください



少人数のご旅行に最適

北海道全域を対象とした観光から社員旅行やゴルフ場の送迎などマイクロバス・小型バスにて幅広く営業。気の合う仲間と少人数のご旅行などもおまかせください。

エール観光株式会社

〒002-8027 北海道札幌市北区篠路7条3丁目1-24

TEL.011-773-0768**FAX.011-555-4105****オランダせんべいFACTORY**

山形県酒田市



http://www.sakatabeikai.co.jp

歓送迎会、花見など、目的や人数により貸切・船をれます。
各種ご宴会の予約受付中！屋形船のことなら

屋形船ドットコム

目的やメンバーにあわせて、屋形船による東京遊覧を楽しめます。少人数のパーティーから大宴会まで対応。江戸の「粹」を味わうなら「屋形船ドットコム」におまかせください。

お問い合わせ・お申し込みは 屋形船ドットコム

03(6715)1015

〒143-0013 東京都大田区大森南5-6-3

屋形船ドットコム

検索

マリンキッズ船内
(10~14名)お台場付近のマリンキッズ号
(10~14名)

東京観光はもちろん、バスツアーなら

はとバス

コースのご予約は **TEL.03-3761-1100**

団体でのご利用は **TEL.03-5777-0695**

ホームページからの予約も受付中！

<https://www.hatobus.co.jp/> 株式会社はとバス 東京都知事登録旅行業第2-2379号 〒143-8512 東京都大田区平和島5-4-1**O Sola mio**

2階建てオープントップ

2階建てバスの屋根部分を取り切った

「O Sola mio(オーソラ・ミオ)」が大好評運行中！

車高3.8メートルから見る360度の景色は開放感があり、

風や木々の色づきなど季節を感じることができます。

新しい東京がきっと見えてくる旅です！

英語 中國語 韓国語 スペイン語 タイ語

フランス語 インドネシア語 ベトナム語

TOMODACHI GPS 8ヶ国語自動ガイドシステム

「O Sola mio(オーソラ・ミオ)」にはGPSによりバスの走行に合わせたリアルタイムな音声ガイド[TOMODACHI]で海外のお客さまにも東京観光をお楽しみいただけます。



がんばれ熊本 がんばれ大分 でかけよう九州!



—— ANTAは送客支援を通じて熊本・大分・九州の観光復興を応援します ——



湯の鶴温泉

百華百彩

上天草

阿蘇くじゅう国立公園

白池地獄

由布岳



全国47都道府県5500の旅行会社が加盟しています
一般社団法人 **全国旅行業協会**
ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION

後援



観光庁
Japan Tourism Agency

前頁より

Q.3 前記A2(2)⑩の中にある「観光庁長官が定める事項」とは、何ですか?

A.3

- (1)「平成24年6月29日観覧産第133号通達」に発せられた以下の2つのことが、「観光庁長官が定める事項」になります。
- ①「貸切バス事業者の安全の確保に関する取組みについて把握し、必要な場合には改善または是正を求めること。」
 - ②「旅行の安全に関する各種法令・通達や安全向上に資する取組み等について、貸切バス事業者との間で必要に応じて情報共有等を図ること。」
- (2)つまり、上記①②のことがしっかりと行われているのかを管理・監督することも「管理者」の職務になります。(省令=施行規則第10条第10号)



(2)つまり、旅行業者が自社の企画旅行を実施する際に、「管理者」自身が、上記A3の例でいえば、①②のことを知らなかったり、または知っていたとしてもこのことがしっかり行われているのかにつき、管理・監督を怠ると「管理者の職務」違反(省令=施行規則第10条第10号)となります。そして、実際に、この職務違反があったとして、多くの旅行業者が2016年1月の軽井沢スキーツアーバス事故に絡み、業務停止処分を受けました。

(3)私たちは日常業務において、「旅行業務取扱管理者の職務」とは何なのか、つい忘れがちです。しかし、前記のとおり「総合・国内旅行業務取扱管理者」として選任されている方は、再度、自分自身の「管理者の職務」の内容を確認し、同時に旅行業法のみならず、旅行業法施行規則や関連通達の定めを正しく理解し、遵守していただきたいと思います。



Q.4 旅行業法の条文の中に頻繁に「国土交通省令で定める〇〇」と出でますが、これは旅行業法の内容になるのですか?

A.4

- (1)はい。なります。旅行業法では、「国土交通省令」のことを「旅行業法施行規則」や「契約規則」と呼んでいます。そして、この「旅行業法施行規則」や「契約規則」に違反した場合、旅行業法違反として取り扱われることになります。

羽田空港からの観光・送迎 貸し切りバスをお探しなら



車庫から羽田空港まで5分

関自旅1第158号

羽田空港交通株式会社



新運賃制度にも合理的に適用でき、安心して貸切バスをご利用できます。

大型バス60人乗り、大型バス53人乗りサロン、大型バストイレ付サロン、マイクロバススーパーロング用途によってお選びいただけます。



■マイクロ573

■マイクロ432

■企業送迎・学校送迎など定期送迎もお任せください。
安全運行・確実な送迎で承ります。

- 東京事業所：東京都江戸川区南葛西6-20-13-102
- 神奈川事業所：神奈川県川崎市川崎区東扇島90
- 千葉事業所：千葉県木更津市本郷1-11-23
- 【ホームページアドレス】 <http://haneda-bus.com/>
- 【メールアドレス】 info@haneda-bus.com

お申込みは 羽田空港交通株式会社

TEL 03-6423-8519 FAX 03-6369-3436

本社：東京都大田区東糀谷3-15-5 車庫：東京都大田区羽田旭町10-1



正面入り口



和室



檜露天風呂

ビアスパークしもいづま

宿泊施設も備えた癒しの空間

茨城県・下妻市

自然林に囲まれた静かなロケーションの中で、ゆったりとした空間でくつろげるホテルや日帰りでも楽しめる温泉は、木に囲まれた露天風呂や檜露天風呂など多彩な湯船が揃い、地下1~500メートルより湧き出るナトリウム・塩化物泉の天然温泉は保温効果が高く湯冷めしないのが特徴です。お風呂上がりにはレストランでほどよく冷えた3種類の地ビールと美味しいお食事を楽しめ、団体様は宴会場で語らいのひとときを楽しめます。

【営業時間】10時から22時 毎月第2火曜日定休日
【交通のご案内】常総線 下妻駅よりタクシーで10分

■住所：〒305-0105 茨城県下妻市長塚270-3
TEL 0296(30)51221
FAX 0296(30)51221
WEB <http://www.beerspark.com/beerspark.htm>

Tabitomo

私たち安全・安心の追及のために日々考え、実行いたします。
昨年はドライバーに「脳ドッグ」「睡眠時無呼吸症候群簡易検査」を実施いたしました。
今年度は普通救命講習Iを受講いたします。



株式会社 旅友 千葉本社営業所 〒286-0222 千葉県富里市中沢 1150-6
営業区域：千葉県・東京・埼玉県三郷市・八潮市・神奈川県

TEL.0476-33-4371 FAX.0476-33-4372



外観

檜の香り漂うお風呂

旅館玉川

東京ディズニーランドに最も近い温泉宿

千葉県・船橋市

■平日・休日 9,450 10,500 ■料金 1泊2食・サ 税込(大人1名)

■室5名 ■住所：〒273-0011 千葉県船橋市湊町2-6-25
TEL 0474(433-71)1323
FAX 0474(433-71)1325

■平日・休日 10,500 10,500 ■料金 1泊2食・サ 税込(大人1名)

■室4名 ■住所：〒273-0011 千葉県船橋市湊町2-6-25
TEL 0474(433-71)1323
FAX 0474(433-71)1325

■平日・休日 10,500 11,550 ■料金 1泊2食・サ 税込(大人1名)

■室2名 ■住所：〒273-0011 千葉県船橋市湊町2-6-25
TEL 0474(433-71)1323
FAX 0474(433-71)1325

●東京ディズニーランドをはじめ、幕張メッセ、葛西水族館等、観る聞く体験スポット盛りだくさん。

●「お部屋」ゆったりとした間取りと落ち着いた色調の客室には寛いだ雰囲気と快適なやすらぎが溢れています。

●「お風呂」ほんのりと漂う香りが日々の疲れを癒してくれます。

●「料理」チエックイン／15時～5時 チエックアウト／10時～5時

●「食事処」夕食／御食会食場 朝食／御食会食場

※小学生は大人料金の70%、幼児は50%
※[特]12/30～1/3、5/3～5/8、8/14～8/16
※1室利用人数2名～5名
※木造1933年築
※総客室数30室



四五六記念コース 4,560円



四五六菜館本館外観

四五六菜館本館

新発想の上海料理を五感で楽しむ。

神奈川県・横浜市

横浜中華街に本館・新館・別館の3店舗で中国上海伝統料理と独創料理の数々を提供しております。オーナーシェフの孫閑義の「遊び心」から誕生した「孫麻婆豆腐」は各メディアやTVでも紹介される人気商品。他に中華街点心品評会で銀賞を受賞した「手毬餃子」も貰味いただきたい品です。

【施設内容】5名様から100名様収容可能な洋個室・和個室あり。

【営業時間】11時30分～22時 ラストオーダー21時30分

■料金 平日限定特別ランチ2,000円(税別)から8,000円(税別)コース5,800円(税別)まで存分に満足していただけるコースをご用意いたしております。

■交通のご案内 首都高速湾岸線「横浜公園」出口より5分、みなとみらい線「元町・中華街駅」徒歩5分。

■住所：〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町190市場通り

TEL 0120(014)569
FAX 045(641)4560
WEB <http://www.456saiten.com/>

前頁より

- (7)ムンク 「叫び」(ノルウェーのオスロ 国立美術館)
- (8)ミレー 「落ち穂拾い」(フランスのパリ オルセー美術館)
- (9)ピカソ 「ゲルニカ」(スペインのマドリッド レイナ・ソフィア国立美術館):1937年ナチス・ドイツの爆撃機により、人類史上初めて空からの無差別爆撃を受けたといわれるスペインの町「ゲルニカ」…これを聞いたピカソがパリ万国博覧会・スペイン政府館の壁画として描いたもの
- (10)モネ 「大睡蓮」(フランスのパリ オランジェリー美術館):モネの睡蓮を再現しているこの空間では、モネの睡蓮に囲まれて休憩することもできます。



この美術館から足を伸ばすと、1時間強で「うだつ」で有名な脇町(わきまち)に行くことができます。

「うだつ」とは、家と家との間に造る防火壁のこと、これを造り綺麗に装飾するためにはお金がかかる(うだつは富のシンボル)…ここから生まれた言葉が「うだつが上がらない」といわれています。

大原美術館(岡山県倉敷市)

さて、岡山県倉敷市と言えば、もともと紡績で栄えた場所です。明治22年に創建された倉敷紡績の旧工場が現在は「倉敷アイビースクエア」としてホテル・レストラン・売店などを取り揃えた観光施設となっています。倉敷市児島は1965年に国内で初めてジーン



ズを作った地としても知られ、児島では、国産ジーンズ発祥の地をめぐる周遊バス「こじまジーンズ・バス」が運行され、バス車内はシート、つり革、そして運転手の制服までがジーンズで統一されています。

倉敷美観地区は、江戸時代の白壁の蔵や商家が立ち並び、美しい街並みが残るエリアですが、ここではボランティア無料観光ガイドさんによる約1時間半のご案内がお勧めです。

倉敷館→ 新渓園→ 大原美術館→ アイビースクエア→ 本町通りと約2kmを歩いてガイドしてください。そのガイディングは、ボランティアガイドとは思えないほどの質の高さです。(予約不要)



この中でも、最大の目玉となるのが「大原美術館」です。

この美術館は、倉敷の実業家の大原孫三郎が友人の画家である児島虎次郎の業績を記念し、1930年にオープンした日本初の私立西洋美術館です。ギリシャ建築風の本館入り口、ギリシャの画家エル・グレコの「受胎告知」が特に有名です。好評のが「大原美術館・モーニングツアー」です。これは開館前に貸切で楽しめるスペシャルツアーで、特別解説員の案内で本館をじっくりと巡ることができます。(実施日は4月～9月の毎月第1、第3日曜日 1人2,000円)

こと忙しく、慌しい日々の中で自分を見失うくなる時にホッとできる時を持つことは、心の余裕と栄養になります…美しいを感じるもの、好きなもの、これらとじっくり向き合える時間です。

お気に入りの絵画や美術品を鑑賞し、美を感じることで私たちは喜びや幸福感を得て、それを生きるエネルギーに変えていくことができるかもしれません。

葛飾区立石の「てぬくり工房」では、浅草観光がてら、お手軽に行える手ぬぐい染体験を行っており、お買い物も楽しめます。日本の伝統的な染技法「注染」での手ぬぐい染め体験を東京観光の一環に取り入れてみませんか?

葛飾区立石の「てぬくり工房」では、浅草観光がてら、お手軽に行える手ぬぐい染体験を行っており、お買い物も楽しめます。日本の伝統的な染技法「注染」での手ぬぐい染め体験を東京観光の一環に取り入れてみませんか?

葛飾区立石の「てぬくり工房」では、浅草観光がてら、お手軽に行える手ぬぐい染体験を行っており、お買い物も楽しめます。日本の伝統的な染技法「注染」での手ぬぐい染め体験を東京観光の一環に取り入れてみませんか?



【東京本染館】
■営業時間 10時～18時
■定休日 土・日・祝日
■交通のご案内 地下鉄 東京駅構内線「東京」駅徒歩3分
■住所 東京都台東区雷門2-15-13
TEL 03(3693)3333
FAX 03(3692)0091
WEB <http://tokyo-honzome.com/>

世界でここだけ! 手ぬぐい染め体験 東京都台東区浅草・葛飾区立石

集中連載 第5回

地球ウォッチャーズ－気象友の会－通信



「備えあれば憂いなし－旅の安全・安心を考える－」

プロフィール

1946年 京都市で生まれる。／1972年 京都大学理学研究科修士課程を修了。／1973年 大阪管区気象台観測課に採用。その後、気象庁予報部電子計算室技官、気象研究所台風研究部主任研究官、気象庁予報部太平洋台風センター所長、札幌管区気象台長、大阪管区気象台長などを歴任。／2007年 地球環境・海洋部長を退職。／2009年 佐賀大学講師。／2015年 現職。主な著書は「台風の科学(NHKブックス)」、「気象科学事典(日本気象学会編、東京書籍、編集委員)」「新版気象ハンブック(朝倉書店、共著)」など



大西 晴夫

(おおにし はるお)
一般社団法人日本気象予報士会 代表理事 会長
気象友の会 理事

地球ウォッチャーズ・気象友の会は、気象、地震、火山などに関心のある方々が集い、地球環境や防災への関心を高めるための団体です。気象友の会の理事を務めておられる一般社団法人日本気象予報士会 代表理事会長の大西晴夫さんに、「天気と旅」に関するエッセーを連載していただいている。

国土交通省によれば、今年(2017年)のゴールデンウィーク中の交通量は昨年にまして多かったそうです。^{※1} 交通量が増えた要因はいろいろありそうですが、連休中の天候が概ね安定していたことも重要な要素の一つでしょう。道路や観光地の渋滞と混雑は困りものですが、天気が良いと外に出かけたくなるのは世の常、人の常ですね。日常生活やストレスの溜まる仕事から解放されて、見知らぬ土地の自然や文化に触れ、親しい人や地元の人々と交流する快適な旅行をできたら、どんなにリフレッシュできることでしょうか。

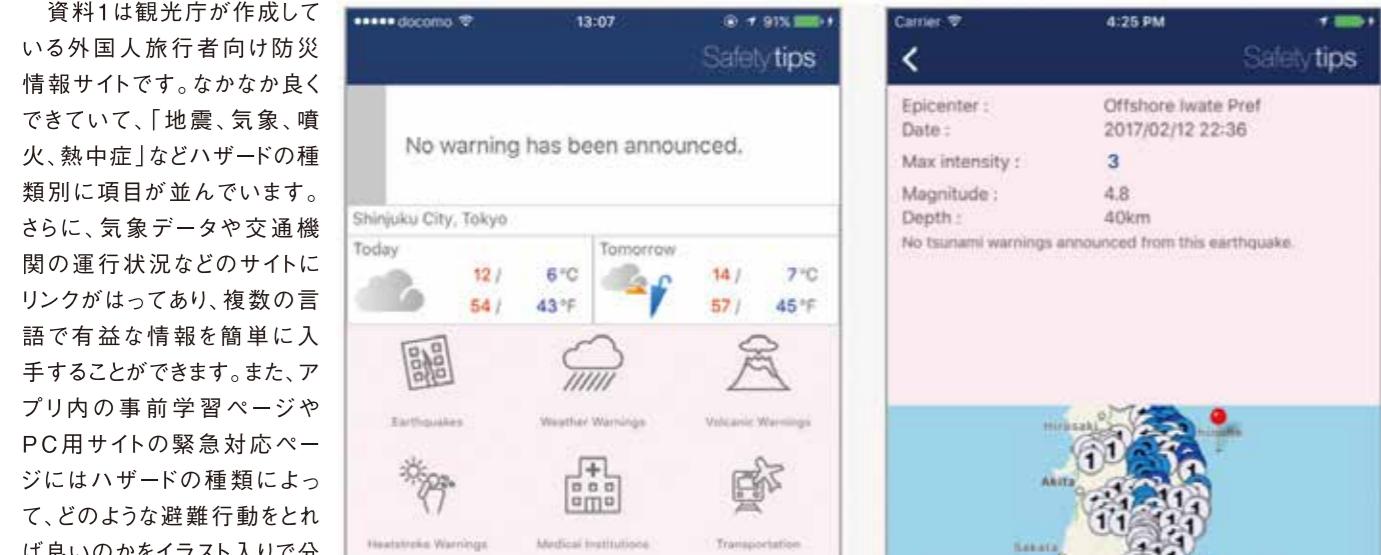
さて、前回まで各種天気予報を使った快適な旅を追求してきましたが、今回は旅の安全について考えてみたいと思います。今年の大型連休のように、天候が安定している時の旅行は快適ですが、梅雨から盛夏を迎えるこれからのシーズンは、雷雨や集中豪雨、さらには台風がやってくる時季となります。「楽しいはずの旅行が一転して最悪の事態に…」なんてことだけは避けたいものです。

旅行者は日常から離れて地理的に不慣れな場所に来ています。そして旅行中はいわば「ハレの状態」ですから、開放的な気分になり行動も積極的です。これらの状況を「旅の安全・安心」の面から考えてみると、旅行者というのは全くもって「災害弱者」である^{※2} と私は考えています。旅行中に何かしらのハザードに遭遇すると、どうして良いのか分からずパニック状態に陥り、災害に巻き込まれてしまう可能性が高いということです。過去のレジャー中の災害事例をみても、春山遭難や火山による災害、河川の増水に伴う被害など、その例を挙げるのに困りません。

では、こうした災害に巻き込まれないためにはどうすればよいのでしょうか。まず、旅行先を選択し旅行計画を立てるときに、自分がどのような環境に身を置くことになるのかを考えてみることをお勧めします。旅行先は、「山間の温泉地なのか、それとも海や川の側か、傾斜地か低湿地か、火山は近いのか」などです。日本は災害の多い国ですので、旅行先の地形と気候を意識して地図(等高線入りの国土地理院地図など)を見ておくだけでも、防災に対する心構えが違ってきます。

資料1は観光庁が作成している外国人旅行者向け防災情報サイトです。なかなか良くできていて、「地震、気象、噴火、熱中症」などハザードの種類別に項目が並んでいます。さらに、気象データや交通機関の運行状況などのサイトにリンクがはっており、複数の言語で有益な情報を簡単に入手することができます。また、アプリ内の事前学習ページやPC用サイトの緊急対応ページにはハザードの種類によって、どのような避難行動をとれば良いのかをイラスト入りで分かりやすく説明しています。インバウンドによる旅行者の中には、日本で初めて地震や雷雨の経験する人もいるわけで、この防災情報は心強い味方となるでしょう。スマートフォン用サイトは日本語も選択でき、日本人が国内旅行向け防災アプリとして利用することもできます。

このように、旅行者向けの防災情報サイトは充実していますが、内容が充実してきたからといって減災に直結するかというと、それほど簡単ではありません。これらの情報を利活用するためには、ある程度の旅行防災に関する知識と経験が必要だからです。ハザードが切迫してからの情報提供だけではなく、旅行前のお天気情報の中に防災情報を含めるなど、旅行者とのやり取りの中で防災意識の向上と災害基礎知識の醸成ができるのが理想的です。一方で情報の送り手側も地元の気象予報士と連携を取るなど、旅行防災を進めるための努力と工夫が望されます。



資料1: 観光庁による外国人旅行者向け防災情報アプリ(Safety tipsのダウンロードサイトより引用)

日本料理 悠善

「信州の名工」受賞歴を誇りテレビ
などでも活躍する丸山大輔の世界が
堪能できるお店。四季折々の味覚が
満載の懷石の他に、気軽に
品料理もご用意。

平成29年4月・5月 正会員退会者

● 平成29年4月分

登録番号	名称	代表者	登録番号	名称	代表者
北海道 3-306	(株)トラベル北海道	河野 良夫	神奈川県 2-768	よこすか葉山農業協同組合	三ツ堀清巳
北海道 2-608	(有)wasabi-Powder.com	カーナスコアリュー	新潟県 2-255	胎内市旅行事業	吉田 和夫
宮城県 2-288	あさひな農業協同組合	櫻井 藤夫	新潟県 3-297	第一タクシー(株)	市村 輝男
秋田県 2-9	秋北観光(株)	小畠 保彦	新潟県 2-312	(有)エヌケートラベル	小林 松一
秋田県 3-131	にかほツアーズ	佐藤美代子	富山県 3-237	(有)アイヌエーツーリスト	真野 肇
茨城県 3-504	(有)小倉観光	小倉 達	福井県 3-131	北陸ツーリスト(株)	木下 健一
茨城県 2-566	大和交通(株)	長島 元一	愛知県 2-383	ユートラベル(株)	日比 幹
栃木県 2-189	小山毎日旅行会	江田安次郎	愛知県 2-460	株つばめ観光社	稲垣 寛
群馬県 3-43	東武北関東観光(株)	大澤 庄作	愛知県 2-1387	株ワエンジニアリング	和田 伸夫
埼玉県 2-340	クリートラベルサービス	遠藤 春一	三重県 2-92	(株)四日市ヘルスセンター	金澤 卓司
埼玉県 3-506	(株)東武旅行サービスセンター	石田常治郎	三重県 3-279	(有)エヌケイツーリスト	中村 悅子
埼玉県 3-697	西武高原バス(株)	山内 智矢	滋賀県 3-29	大久保	大久保重信
千葉県 3-585	(株)ニュー東京交通社	大谷 智康	滋賀県 2-68	(協)滋賀県旅行業協会	加納 義之
東京都 3-5677	ケイズドットコム(株)	橋本 一隆	大阪府 2-2866	株カレッジリーグ	長田 明史
東京都 2-5898	大江戸温泉物語(株)	森田 満昌	和歌山県 3-189	松下旅行	松下 元
東京都 3-6520	(株)マーメイド	高橋 司	和歌山県 3-199	那智観光社	中西千穂子
東京都 3-6615	(株)ユタカ	菊本 孝恵	山口県 3-118	情報ネット(株)	桐原きよみ
東京都 3-6667	ジートラベル(株)	金子 丈治	徳島県 3-128	こだまトラベルサービス	児玉 通雄
東京都 3-6734	(株)ジーティーエージェント	五島 春紀	福岡県 3-553	(有)コスマス観光	白神 精一
東京都 3-6962	(株)OKトラベル	大谷 史門	沖縄県 3-211	(有)スカイランドサービス	佐次田 久
東京都 3-6988	金龍旅行(株)	戸松 慎二	沖縄県 3-235	(有)TAKAGEN	山元 隆子

● 平成29年5月分

登録番号	名称	代表者	登録番号	名称	代表者
北海道 3-700	Scenic Japan(株)	夏 耘鶴	石川県 2-225	(株)ワークプライズ	河合 治生
宮城県 3-132	(有)宮城中央旅行社	長谷川洋江	滋賀県 3-238	株フィッシュトリップ	金子 亨
山形県 3-175	(株)共栄トラベル	鈴木 幸子	京都府 2-132	株京阪津ツーリスト	平田 薫
東京都 3-6208	(株)共栄	林 建良	大阪府 3-1203	社研	中村 宏
東京都 3-6295	(株)UTCジャパン	安東 勇朗	大阪府 2-2184	(有)美旅社	中村 充男
富山県 2-241	北陸電気商事(株)	酒井 清志	島根県 3-87	(有)アリストウェディング	中西佳奈子

兵庫県・姫路市

夢乃そば 清流夢前川のほとりに佇むお食事処

外観

団体様用レストラン

WEB: http://yumenenosoba.com

TEL: 079-(3355)4161
FAX: 079-(3355)4468

営業時間
【定休日】
[交通のご案内]
[住所] 兵庫県姫路市夢前町置本512番地
[電話] 079-3355-4161
[FAX] 079-3355-4468
[郵便番号] 671-1222
[営業時間] 10時~17時(要相談)
[定休日] 例年1月1日、1月2日、1月3日、1月4日、1月5日、1月6日、1月7日、1月8日、1月9日、1月10日、1月11日、1月12日、1月13日、1月14日、1月15日、1月16日、1月17日、1月18日、1月19日、1月20日、1月21日、1月22日、1月23日、1月24日、1月25日、1月26日、1月27日、1月28日、1月29日、1月30日、1月31日、2月1日、2月2日、2月3日、2月4日、2月5日、2月6日、2月7日、2月8日、2月9日、2月10日、2月11日、2月12日、2月13日、2月14日、2月15日、2月16日、2月17日、2月18日、2月19日、2月20日、2月21日、2月22日、2月23日、2月24日、2月25日、2月26日、2月27日、2月28日、2月29日、2月30日、2月31日、3月1日、3月2日、3月3日、3月4日、3月5日、3月6日、3月7日、3月8日、3月9日、3月10日、3月11日、3月12日、3月13日、3月14日、3月15日、3月16日、3月17日、3月18日、3月19日、3月20日、3月21日、3月22日、3月23日、3月24日、3月25日、3月26日、3月27日、3月28日、3月29日、3月30日、3月31日、4月1日、4月2日、4月3日、4月4日、4月5日、4月6日、4月7日、4月8日、4月9日、4月10日、4月11日、4月12日、4月13日、4月14日、4月15日、4月16日、4月17日、4月18日、4月19日、4月20日、4月21日、4月22日、4月23日、4月24日、4月25日、4月26日、4月27日、4月28日、4月29日、4月30日、4月31日、5月1日、5月2日、5月3日、5月4日、5月5日、5月6日、5月7日、5月8日、5月9日、5月10日、5月11日、5月12日、5月13日、5月14日、5月15日、5月16日、5月17日、5月18日、5月19日、5月20日、5月21日、5月22日、5月23日、5月24日、5月25日、5月26日、5月27日、5月28日、5月29日、5月30日、5月31日、6月1日、6月2日、6月3日、6月4日、6月5日、6月6日、6月7日、6月8日、6月9日、6月10日、6月11日、6月12日、6月13日、6月14日、6月15日、6月16日、6月17日、6月18日、6月19日、6月20日、6月21日、6月22日、6月23日、6月24日、6月25日、6月26日、6月27日、6月28日、6月29日、6月30日、6月31日、7月1日、7月2日、7月3日、7月4日、7月5日、7月6日、7月7日、7月8日、7月9日、7月10日、7月11日、7月12日、7月13日、7月14日、7月15日、7月16日、7月17日、7月18日、7月19日、7月20日、7月21日、7月22日、7月23日、7月24日、7月25日、7月26日、7月27日、7月28日、7月29日、7月30日、7月31日、8月1日、8月2日、8月3日、8月4日、8月5日、8月6日、8月7日、8月8日、8月9日、8月10日、8月11日、8月12日、8月13日、8月14日、8月15日、8月16日、8月17日、8月18日、8月19日、8月20日、8月21日、8月22日、8月23日、8月24日、8月25日、8月26日、8月27日、8月28日、8月29日、8月30日、8月31日、9月1日、9月2日、9月3日、9月4日、9月5日、9月6日、9月7日、9月8日、9月9日、9月10日、9月11日、9月12日、9月13日、9月14日、9月15日、9月16日、9月17日、9月18日、9月19日、9月20日、9月21日、9月22日、9月23日、9月24日、9月25日、9月26日、9月27日、9月28日、9月29日、9月30日、9月31日、10月1日、10月2日、10月3日、10月4日、10月5日、10月6日、10月7日、10月8日、10月9日、10月10日、10月11日、10月12日、10月13日、10月14日、10月15日、10月16日、10月17日、10月18日、10月19日、10月20日、10月21日、10月22日、10月23日、10月24日、10月25日、10月26日、10月27日、10月28日、10月29日、10月30日、10月31日、11月1日、11月2日、11月3日、11月4日、11月5日、11月6日、11月7日、11月8日、11月9日、11月10日、11月11日、11月12日、11月13日、11月14日、11月15日、11月16日、11月17日、11月18日、11月19日、11月20日、11月21日、11月22日、11月23日、11月24日、11月25日、11月26日、11月27日、11月28日、11月29日、11月30日、11月31日、12月1日、12月2日、12月3日、12月4日、12月5日、12月6日、12月7日、12月8日、12月9日、12月10日、12月11日、12月12日、12月13日、12月14日、12月15日、12月16日、12月17日、12月18日、12月19日、12月20日、12月21日、12月22日、12月23日、12月24日、12月25日、12月26日、12月27日、12月28日、12月29日、12月30日、12月31日、1月1日、1月2日、1月3日、1月4日、1月5日、1月6日、1月7日、1月8日、1月9日、1月10日、1月11日、1月12日、1月13日、1月14日、1月15日、1月16日、1月17日、1月18日、1月19日、1月20日、1月21日、1月22日、1月23日、1月24日、1月25日、1月26日、1月27日、1月28日、1月29日、1月30日、1月31日、2月1日、2月2日、2月3日、2月4日、2月5日、2月6日、2月7日、2月8日、2月9日、2月10日、2月11日、2月12日、2月13日、2月14日、2月15日、2月16日、2月17日、2月18日、2月19日、2月20日、2月21日、2月22日、2月23日、2月24日、2月25日、2月26日、2月27日、2月28日、2月29日、2月30日、2月31日、3月1日、3月2日、3月3日、3月4日、3月5日、3月6日、3月7日、3月8日、3月9日、3月10日、3月11日、3月12日、3月13日、3月14日、3月15日、3月16日、3月17日、3月18日、3月19日、3月20日、3月21日、3月22日、3月23日、3月24日、3月25日、3月26日、3月27日、3月28日、3月29日、3月30日、3月31日、4月1日、4月2日、4月3日、4月4日、4月5日、4月6日、4月7日、4月8日、4月9日、4月10日、4月11日、4月12日、4月13日、4月14日、4月15日、4月16日、4月17日、4月18日、4月19日、4月20日、4月21日、4月22日、4月23日、4月24日、4月25日、4月26日、4月27日、4月28日、4月29日、4月30日、4月31日、5月1日、5月2日、5月3日、5月4日、5月5日、5月6日、5月7日、5月8日、5月9日、5月10日、5月11日、5月12日、5月13日、5月14日、5月15日、5月16日、5月17日、5月18日、5月19日、5月20日、5月21日、5月22日、5月23日、5月24日、5月25日、5月26日、5月27日、5月28日、5月29日、5月30日、5月31日、6月1日、6月2日、6月3日、6月4日、6月5日、6月6日、6月7日、6月8日、6月9日、6月10日、6月11日、6月12日、6月13日、6月14日、6月15日、6月16日、6月17日、6月18日、6月19日、6月20日、6月21日、6月22日、6月23日、6月24日、6月25日、6月26日、6月27日、6月28日、6月29日、6月30日、6月31日、7月1日、7月2日、7月3日、7月4日、7月5日、7月6日、7月7日、7月8日、7月9日、7月10日、7月11日、7月12日、7月13日、7月14日、7月15日、7月16日、7月17日、7月18日、7月19日、7月20日、7月21日、7月22日、7月23日、7月24日、7月25日、7月26日、7月27日、7月28日、7月29日、7月30日、7月31日、8月1日、8月2日、8月3日、8月4日、8月5日、8月6日、8月7日、8月8日、8月9日、8月10日、8月11日、8月12日、8月13日、8月14日、8月15日、8月16日、8月17日、8月18日、8月19日、8月20日、8月21日、8月22日、8月23日、8月24日、8月25日、8月26日、8月27日、8月28日、8月29日、8月30日、8月31日、9月1日、9月2日、9月3日、9月4日、9月5日、9月6日、9月7日、9月8日、9月9日、9月10日、9月11日、9月12日、9月13日、9月14日、9月15日、9月16日、9月17日、9月18日、9月19日、9月20日、9月21日、9月22日、9月23日、9月24日、9月25日、9月26日、9月27日、9月28日、9月29日、9月30日、9月31日、10月1日、10月2日、10月3日、10月4日、10月5日、10月6日、10月7日、10月8日、10月9日、10月10日、10月11日、10月12日、10月13日、10月14日、10月15日、10月16日、10月17日、10月18日、10月19日、10月20日、10月21日、10月22日、10月23日、10月24日、10月25日、10月26日、10月27日、10月28日、10月29日、10月30日、10月31日、11月1日、11月2日、11月3日、11月4日、11月5日、11月6日、11月7日、11月8日、11月9日、11月10日、11月11日、11月12日、11月13日、11月14日、11月15日、11月16日、11月17日、11月18日、11月19日、11月20日、11月21日、11月22日、11月23日、11月24日、11月25日、11月26日、11月27日、11月28日、11月29日、11月30日、11月31日、12月1日、12月2日、12月3日、12月4日、12月5日、12月6日、12月7日、12月8日、12月9日、12月10日、12月11日、12月12日、12月13日、12月14日、12月15日、12月16日、12月17日、12月18日、12月19日、12月20日、12月21日、12月22日、12月23日、12月24日、12月25日、12月26日、12月27日、12月28日、12月29日、12月30日、12月31日、1月1日、1月2日、1月3日、1月4日、1月5日、1月6日、1月7日、1月8日、1月9日、1月10日、1月11日、1月12日、1月13日、1月14日、1月15日、1月16日、1月17日、1月18日、1月19日、1月20日、1月21日、1月22日、1月23日、1月24日、1月25日、1月26日、1月27日、1月28日、1月29日、1月30日、1月31日、2月1日、

全旅モール

日本 の 夏 の贈りもの

★送料無料!!宅配先の複数設定が可能です。

ご注文受付期間
～8/2(水)迄

銀座千疋屋
Ginza Senpichaya since 1894



(定価より3%引き)

開始しました。

【ANTA会員限定 全旅モール】

URL : <http://business.zenryomall.com/>

*ログインIDとPWがご不明な方は

お問い合わせ下さい。



【お問い合わせ】

全旅モール運営事務局

TEL : 03-5250-7856

E-mail : info@zenryomall.com

*旅行ガイドブック（1冊から購入可）等、その他多数商品取り揃えております！



全旅クーポン会 送客会員限定

【（株）日本旅行 αライン加入キャンペーン】

初期導入費（1台目）+ 利用料（6ヶ月分）が無料!!
«キャンペーン期間：2017年5月1日～10月31日（申込受付分）»

通常は・・・

全旅クーポン会員特別料金でご利用可能

初期導入費

1台につき 5,000円（税別）

利用料

月額 2,000円（税別）
年額 24,000円（税別）



キャンペーン期間中

初期導入費（1台目）
5,000円（税別）

+

利用料 2,000円（税別）×6ヶ月分
=12,000円（税別）
無料です!!

【キャンペーン対象条件】

- ・キャンペーン期間中に新規でαラインを導入していただいた会員様

【注意事項】

- ・2台目以降の初期導入費、営業所、支店等2拠点目以降の導入は対象外となります。
- ・7ヶ月目以降の利用料は有料となりますので、（株）全旅よりご請求させていただきます。

日本旅行の企画・実施商品（赤い風船・マッハ・ベスト等パッケージ商品）、
宿泊券、観光券、船車券が、全旅クーポンで精算可能です。

（※観光券、船車券のお取扱には一定条件がございます。）

会員様と（株）日本旅行様との提携契約を（株）全旅が代理して締結致します。

（株）日本旅行様への保証金が不要、ノルマもありません。

（株）日本旅行様へのお支払は全旅クーポンで行いますので、精算は月1回、後払いです。

（毎月20日締め/翌月20日払い）

まずは、
【全旅クーポン会】へ
ご入会を

正会員・準会員比較（概要）

αライン導入には、（株）全旅で運営している全旅クーポン会へのご入会が必要となります。全旅クーポン会には、正会員・準会員の2種類のご入会方法がございます。
詳しくは、下記へお問合せ下さい。

※（一社）全国旅行業協会の保証社員であるとともに、主たる営業所に置かれた弊社が指定する協力団体の会員であることが入会資格となります。保証社員になられた時期は問いません。

	入会条件	入会金	預託保証金	月額発券額	連帯保証人	発券保証料
正会員	開業から1年以上	5万円	20万円～200万円 (月額発券額に応じて設定)	100万円～ 2,000万円	1～2名要	券面金額の 0.4%
準会員	開業から1年未満可	5万円	不 要	100万円（固定）	代表者のみ 1名要	券面金額の 1.98%

※ 加盟受入施設への100%保証を実施している為、ご入会には審査を実施させていただいております。
ご入会申込から承認ご案内まで、約2ヶ月程度かかりますので、予めご了承下さい。

※ 年会費・月額使用料はございません。クーポン発券毎に保証料を徴収させていただいております。

※ 正会員については連帯保証人なしの設定も可能です。その場合、銀行保証の設定または保証金のみの預託をいただき、月額発券額は、銀行保証取付額または預託保証金の1/2相当額となります。尚、発券保証料は不要となります。

【お問い合わせ先】

株式会社 全旅 クーポン事業部

TEL 03-5250-2088 FAX 03-5250-2085

E-MAIL coupon@zenryo.co.jp

機内、車内すぐに役立つ

ギブアウェイ ギブアウェイ

軽い!

安い!



E-15
200足/CTN(白)

★見本品請求歓迎!★



いつでも清潔【ビニール袋入り】

特殊スリッパ専門メーカー
スル・ライタ・ナショナルサービス株式会社

〒190-0022 東京都立川市錦町6-28-33
TEL042-524-1227 FAX042-524-1622

購入申し込み
フリーダイヤル

スリッパを はくよ
0120-380-894
<http://www.throne.co.jp>
E-mail:tis@throne.co.jp

当選者5名様 にクオカードが当たる!

パズルでひと息

- ①コメの年間〇〇〇〇〇〇〇は減少傾向にある。
- ②HI, NaI, KI, Cl4, AgI, NI3など
- ③九州、有明海と八代海を二分する〇〇半島。
- ④国家等の運営の危機に対し緊急事態のため特別法を発動すること—〇〇〇〇〇〇〇〇宣言。
- ⑤サンド・モルド、鋳造品の空洞や穴の部分にはかなく使われます。
- ⑥予想以上の好結果を喜びながら、一方で忙しさを嘆く声。
- ⑦肩こり、腰痛、〇〇〇、捻挫に湿布薬。
- ⑧〇〇たたき。屋内で害虫などを叩いて駆除する道具。
- ⑨〇〇すかしー当てが外れる。気勢がそがれる。

- ⑩冬は光熱費が、4月は教育費が突出する家計〇〇〇〇〇〇〇。
- ⑪西洋風製本の仕方。
- ⑫子規と漱石一「行く我に」とまる〇〇に「秋二つ」
- ⑬徳島県美馬郡美馬町に字「あまげ」の名を訓読みすると
- ⑭a cake
- ⑮DMZ
- ⑯不文・法・旋のあとにつく言葉。
- ⑰派手でない。
- ⑱運動会やマーチなどで→〇〇がいっぱい。
- ⑲うさぎと〇〇。
- ⑳何かを運営する目的で統治組織を構成するものになるもの。

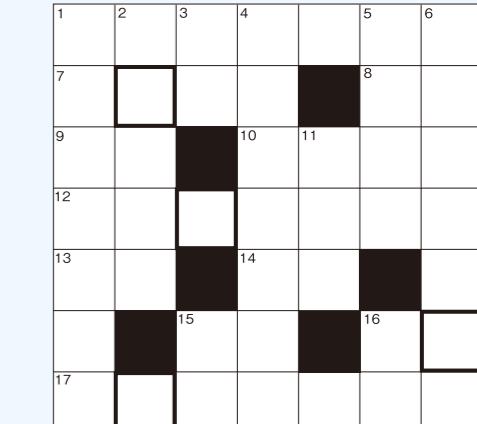


プレゼント

ハガキに答えと会社住所・社名・氏名・所属支部・旅行業登録番号・本誌の感想を書いて、お送り下さい。〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-1-20 田中山ビル5F 全国旅行業協会「パズル」係 正解者の中から抽選で5名の方にクオカード千円分を差し上げます。締め切りは、8月25日。商品の発送をもって発表にかえさせていただきます。なお、正解は次号に掲載します。

6月15日(木) 観光庁第2回経営ガバナンスWG(東京)	6月16日(金) (協)全旅九州沖縄・受入協定会「九沖会」合同懇親会(福岡)	6月22日(木) (株)全旅第11回取締役会・第44期定時株主総会(東京)	6月29日(木) 観光庁第3回経営ガバナンスWG(東京)	6月30日(金) 第12回軽井沢スキーバス事故対策検討委員会(東京)
6月23日(金) 平成29年度観光立国推進協議会幹事会(島根)	6月27日(火) 旅行業公正取引協議会第9回理事会・総会(東京)	6月30日(木) 平成29年度定時総会第176回理事会・懇親会(東京)	6月30日(金) 第12回軽井沢スキーバス事故対策検討委員会(東京)	
7月6日(木) 九州・四国・中國三地方支部長連絡会会議(島根)	7月10日(月) 平成29年度観光立国推進協議会幹事会(東京)	7月13日(木) 第13回常任理事会	7月14日(木) 第177回理事会(東京)	7月21日(金) 旅行業公正取引協議会第4回理事会(東京)
() 内は開催地。無記載は全旅協本部事務局				

黒太枠に入る字の順序を考え、答えを見つけてください。
【ヒント】 夏はやっぱりこれですねっ！



5・6月号のパズルの答え															
オマツリ	シ	グ	レ	ハ	マ	グ	リ								
	ヨ	チ		リ	リ	ヤ	ン								
	ウ		マ	ー	ク		グ								
	ジ	キ	ル	ト	ハ	イ	ド								
	ン		ノ	ト			ク								
	オ	ウ	ウ	ン	ゴ		タ								
	チ	ツ	チ	ト	サ	リ	一								

5月31日(水) 日台観光サミットー四国(香川)	6月1日(木) 第48回苦情弁済委員会	6月3日(土) 日台観光サミットー四国(愛媛)
～4日(日)		
6月6日(火) 第2回「苦情の報告2017」編集委員会(東京)	6月9日(金) (公社)日本観光振興協会第54回定時総会(東京)	6月14日(水) 明日の観光を考える会(東京)
		三役等選考委員会
6月15日(木) 観光庁第2回経営ガバナンスWG(東京)	6月22日(木) (株)全旅第11回取締役会・第44期定時株主総会(東京)	6月29日(木) 観光庁第3回経営ガバナンスWG(東京)
6月16日(金) (協)全旅九州沖縄・受入協定会「九沖会」合同懇親会(福岡)	6月23日(金) 平成29年度観光立国推進協議会幹事会(島根)	6月30日(金) 第12回軽井沢スキーバス事故対策検討委員会(東京)
6月27日(火) 旅行業公正取引協議会第9回理事会・総会(東京)	6月29日(木) 平成29年度定時総会第176回理事会・懇親会(東京)	6月30日(金) 第12回軽井沢スキーバス事故対策検討委員会(東京)
6月30日(木) 平成29年度観光立国推進協議会幹事会(東京)	6月30日(金) 第12回軽井沢スキーバス事故対策検討委員会(東京)	

全旅協の動き

6月1日～7月31日

渡航情報(スポット情報)

問い合わせ先

- ◆外務省領事局 領事サービスセンター(海外安全担当)
TEL: 03-5501-8162(直通) TEL: 03-3580-3311(代表)(内線 2902・2903)
平日 9:00～12:30/13:30～17:00 土日祝日は休み
- ◆インターネット/外務省海外安全ホームページ <http://www.anzen.mofa.go.jp/>

全旅協〈旅行災害補償制度〉で

安心をシッカリとかたちにしています。



幹事会社／損害保険ジャパン日本興亜株式会社



副幹事会社／三井住友海上火災保険株式会社



A I U 損 害 保 險 株 式 会 社



東京海上日動火災保険株式会社



「全旅協旅行災害補償制度」のお問い合わせは、下記までお願い致します。

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

企業営業第五部第五課

〒103-8255 東京都中央区日本橋2-2-10
TEL.03(3231)2201